国立大学法人佐賀大学 教養教育運営機構

自己点検 評価書

平成22年12月 佐賀大学教養教育運営機構評価委員会

目 次

1	目的及び概要	1
2	教育研究組織	•••• 4
3	教員及び教育支援者	10
4	教育内容及び方法	21
5	学習成果	41
6	施設・設備及び学生支援	47
7	教育の内部質保証システム	61
8	管理運営	75
9	数音情報等の公表	84

基準1 大学の目的

- (1) 観点ごとの分析
- 1-1 大学の目的(使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等)が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 観点1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学における教養教育は、佐賀大学学則第 2 条「国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに、高度の学術的研究を行い、さらに地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする」の規定に基づき、教養教育運営機構規則第 2 条「教養教育運営機構は、本学の教養教育実施機関として、本学の目的、使命に則り、全学の教員が担う教養教育を円滑に実施する」と定めている。平成 20 年度に「佐賀大学における特別の課程の編成等に関する規程」が制定されたことにより、本学の学生以外の者を対象とした「デジタルコンテンツ・クリエーター育成プログラム」、「子どもの発達と支援」を実施している。

また、教養教育の科目は、大学入門科目、主題科目及び共通基礎教育科目に区分されている。さらに、学則を改正し、平成 20 年度から学部間で共通する専門教育を体系的に編成して実施できるよう「共通専門教育科目」を導入し、教養教育運営機構がその実施組織となった。平成 21 年度は、共通専門教育科目として「デジタル表現技術教育プログラム」、「障がい者就労支援教育プログラム」を実施した。主題歌目は、いずれかの主題についてまとまった知識と課題発見・解決能力の修得を目指す科目群で、分野別主題歌目と共通主題歌目に区分され、前者は「文化と芸術」「思想と歴史」「現代社会の構造」「人間環境と健康」「数理と自然」「科学技術と生産」の6つ、後者は「地域と文明」の1つの主題分野から構成されている。共通基礎科目は、外国語、健康・スポーツ、情報処理の各科目に区分されている。

なお、各科目及び分野の教育目的は、資料 1-1-①-1 に示す通りである。

資料 1-1-①-1 教養教育科目分野の目的

	教養教育科白ガ野の日 分 野	目的
大学入門科目		新入生に対して少人数で行われるセミナーで,大学で学ぶ学問の意義やその方法,また,教員との人間的なふれあいを通じ, 大学生活の諸問題について学ぶ。この科目については,学部・ 学科等毎に授業が実施されている。
	文化と芸術	人間の表現能力とかかわる文化的活動の様々な姿を解明することを目的とする。人類の文化的所産を「語る,書く,作る,演ずる,願う,描く」などの表現活動の面からみる。
	思想と歴史	世界各地域の思想と歴史の特質を知り、これら各地域の異文化 交渉の歴史を認識することを目的とする。過去の思想と歴史の 理解から、未来への展望を開く。
主題科目	現代社会の構造	現代社会は、国内外を問わず、民族あるいは経済的利害の対立 が強まり、混迷を増すばかりである。これらの原因を政治・経 済の側面から考察していく。
	人間環境と健康	ここでは、対象を人そのものに置く。身体や心が変化する過程、 教育の過程、これらの過程に及ぼす環境の役割などを論ずる。 自己の生活、他人の生活と人格の尊重など、生きていく上で身 につけねばならないものを論ずる。
	数理と自然	我々を取り巻く自然の中に生起する様々な現象の背後にある法 則性と数理を解明する。自然の変化と歴史,複雑な現象の中に ある原因と結果,その数理的構造などがどの様に認識されてき たのかを論ずる。
	科学技術と生産	現代のハイテク技術やバイオテクノロジーの発展, 科学と技術 の関係や発展の歴史, 農業生産と環境問題等, これから社会に 巣立つ学生にとって重要な情報を講義する。
共通主題科目	地域と文明	佐賀の歴史,文化,教育,地理,自然,科学,産業など地域に 関る身近な諸課題について,具体的に学び経験することを通し て,問題発見力と問題解決力を養う。
	外国語科目	外国語として英語,ドイツ語,フランス語,中国語,朝鮮語及び日本語(留学生向け)が開講されている。読む,書く,聞く,話すの4技能の向上を図りながら,国際社会で生きていく上で,異文化と出会い,異文化に対する偏見のない態度と世界に対する広く複眼的な視野を身につけることを目的としている。
共通基礎科目	健康・スポーツ科目	身体運動を通しての教育という独自的な立場から,理論と実践 の総合的な学習を通して,身体運動による健康への応用と生涯 スポーツへの志向を目指している。
	情報処理科目	情報化社会に対応できる能力や各種情報機器を使うための能力 を養う科目である。情報に関する概念を学び,情報システムに 慣れることを目的としている。
共通専門	デジタル表現技術 教育科目	デジタル表現スキルを身につけることを目的とし、本格的な映像編集や3DCG作成ができる専用ソフトを備えた高機能のパソコン(OS: Macintosh)を使い、Webや映像、CG、音響作品を制作する。
教育科目	障がい者就労支援 教育科目	障がい者のキャリアアップや QOL の向上を支援するコーディネーターの養成を目的として、次代を担う学生へ就労支援の理念や効果を教授し、共生社会構築の原動力となる人材の育成を行う。

(出典 佐賀大学教養教育運営機構「教養教育科目の概要」より作成

 $http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_04.html)$

<根拠となる資料・データ等>

佐賀大学憲章(http://www.saga-u.ac.jp/saga-u/kensyou.html) 佐賀大学中長期ビジョン(http://www.saga-u.ac.jp/koho/2008vision1.html) 国立大学法人佐賀大学規則(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/kisoku.htm) 佐賀大学学則(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/gakusoku.htm) 佐賀大学教養教育運営機構規則(http://www.ofge.saga-u.ac.jp/index.html)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、大学設置基準第 12 条第 2 項「大学は学部等の専攻に係わる専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」に則った教養教育の目標を定めている。このことから、大学一般に求められる目的から外れることなく、教養教育の目的を明確にしていると判断できる。

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

規則等に定める大学の目的に沿って、教養教育運営機構または第1部会から第10部会までの部会ごとに教育の目的を明文化し、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合している。

【改善を要する点】

教育の目的を周知してはいるが、周知した内容が大学の構成員から十分に理解されているとは言い難い。なお、平成 20 年度には、ホームページを更新するとともに、広報委員会が教養教育の広報に関するアンケートを実施し、広報の在り方について検討を開始している。

(3) 基準1の自己評価の概要

教養教育運営機構では、大学設置基準第 12 条第 2 項及び佐賀大学学則に基づき、教養教育の目的を教養教育運営機構規則に定めている。また、冊子(『教養教育科目の授業概要』の「教養教育科目の履修手引」)に目的を掲載し、学生に配布するとともに、教養教育運営機構ウェブサイトに目的を掲載することにより、社会に広く公表している。教養教育に対する大学の構成員の関心を喚起していくことが課題として残っているが、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合する教育の目的を明確に定め、その目的を社会に公表していると判断される。

基準2 教育研究組織

- (1) 観点ごとの分析
- 2-1 教育研究に係る基本的な組織構成(学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制)が、大学の目的に照らして適切なものであること。

観点2-1-①: 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人佐賀大学規則に基づき,教養教育運営機構(以下,機構)を全学的な教養教育実施組織として設置している(資料 2-1-①-1)。

教養教育運営機構には、共通基礎教育科目及び主題科目の区分ごとに第1~10 部会を置き、また、各部会から選出される部会長、教務委員、広報委員、ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員及び高等教育開発センターから選出される委員を構成員とする協議会により、教養教育運営機構としての意思決定を行っている(資料 2-1-①-2)。機構には複数の委員会が置かれ、このうち、教務委員会は、授業の実施計画・実施方法の改善、シラバスやGPAの運用、単位認定など、教養教育の教務に関する重要な事項等について審議している。さらに、FD委員会は教養教育の実施に関する諸課題の検討及び改善に取り組んでおり、広報委員会は教養教育の実施状況を大学の構成員等に周知する役割を担っている(資料 2-1-①-3 及び資料 2-1-①-4)。

本学の教員は、第 $1\sim10$ 部会のいずれかの部会に正会員として所属し、部会が開設する科目を担当している。なお、準会員として複数の部会に所属し、部会が開設する授業を担当することができるようになっている(資料 2-1-①-5)。また、大学入門科目を新入学生に履修させることにより学生生活への円滑な移行を促し、共通基礎教育科目を学生に履修させることで教養教育から専門教育への円滑な移行を目指している。さらに、7領域から構成される主題科目を1年次から4年次にかけて履修できる体制を整えており、教養教育科目履修規程において、各学部が定めるところにより学科・課程ごとに教養教育科目を32 単位から41 単位を修得することとしている(資料2-1-①-6)。

主題科目の多くを本庄キャンパスで開講しているため、鍋島キャンパス(医学部)の学生が本庄キャンパスで開講している科目を受講できるよう、連絡バス(毎週水曜日1往復)を時間割に応じて運行するなどの配慮を行っている(別添資料2-1-①-1)。

資料 2-1-①-5 教養教育運営機構の部会所属教員数(平成 22 年5月 1 日現在)

音	3 会 名	正会員数	準会員数	合計
第1部会	文化と芸術	28(28)	18(19)	46(47)
第2部会	思想と歴史	22(23)	2(2)	24(25)
第3部会	現代社会の構造	48(49)	2(2)	50(51)
第4部会	人間環境と健康	109(114)	2(2)	111(116)
第5部会	数理と自然	80(80)	5(3)	85(83)
第6部会	科学技術と生産	83(88)	3(3)	86(91)
第7部会	地域と文明	15(12)	7(7)	22(19)
第8部会	外国語	31(33)	1(1)	32(34)
第9部会	健康・スポーツ	38(29)	0(0)	38(29)
第 10 部会	情報処理	44(45)	9(9)	53(54)
	計	498(501)	49(48)	547(549)

注)() 内の数字は、平成21年度の会員数を表す。

資料 2-1-①-1: 国立大学法人佐賀大学規則

(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/kisoku.htm)

資料 2-1-①-2: 佐賀大学教養教育運営機構規則

(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/center/kyoyokyoiku.htm)

資料 2-1-①-3: 佐賀大学教養教育運営機構運営規程

(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/center/kyoyounei.htm)

資料 2-1-①-4: 佐賀大学教養教育運営機構ウェブサイト(<u>http://www.ofge.saga-u.ac.jp/</u>)

資料 2-1-①-5: 教養教育運営機構の部会所属教員数

資料 2-1-①-6: 学部・研究科規則(<u>http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/taikeikensaku.htm</u>)

別添資料 2-1-①-1:平成 22 年度医学部学生の教養教育に係るキャンパス間移動のバス運行計画

<根拠となる資料・データ等>

佐賀大学における教育課程(http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_01b.html)

教養教育運営機構の部会所属教員数(平成23年3月1日現在)

教養教育運営機構規則(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/center/kyoyokyoiku.htm)

教養教育運営機構運営規程(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/center/kyoyounei.htm)

教養教育科目履修規程(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/kyoyokamokurisyu.htm)

教養教育運営機構協議会,運営委員会,企画委員会の議事次第

教養教育運営機構教務委員会, FD委員会, 広報委員会の議事次第

教養教育運営機構協議会の議事次第

教養教育に係るキャンパス間移動のバス配車表(医学部)

遠隔授業システムの実施状況が確認できる資料・データ

【分析結果とその根拠理由】

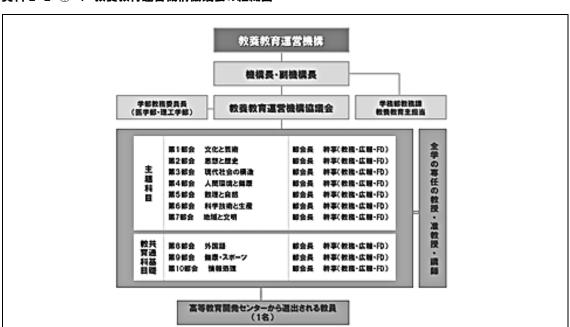
全学的な教養教育実施組織として教養教育運営機構を置き、全学の教員が、教養教育運営機構に設置する第1部会から第10部会のいずれかに所属し、教養教育を担当している。また、教務、FD、広報を担当する委員会を設置し、協議会による意思決定と教育改善に向けた取組を実行する体制を整えている。また、鍋島キャンパスの学生に対し、本庄キャンパスへの移動のためのバスを運行している。これらのことから、教養教育の体制が整備され、適切に機能している。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

観点2-2-①: 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を 行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の 組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

佐賀大学教養教育運営機構規則により、教養教育運営機構協議会を設置し(資料 2-2-①-1)、「教養教育科目に係る教育課程の編成及び実施に関すること」「部会の構成及び改編等に関すること」「教養教育科目担当非常勤講師の任用に関すること」「運営機構の予算及び決算に関すること」「運営機構及び協議会に関する大学評価に関すること」等の重要事項を審議している(資料 2-2-①-2)。協議会は、機構長、副機構長、各学部及び高等教育開発センターから選出された委員を構成員とし、原則として月1回開催することになっている。また、協議会を開催しない月については、「文化と芸術」、「思想と歴史」、「現代社会の構造」、「人間環境と健康」、「数理と自然」、「科学技術と生産」、「地域と文明」、「外国語科目」、「健康・スポーツ科目」、「情報処理科目」の部会毎に教員会議を開催し、部会の教育活動に関する事項を協議するとともに、協議会において部会活動報告を行っている(資料 2-2-①-3)。



資料 2-2-①-1 教養教育運営機構協議会の組織図

(出典 教養教育運営機構ウェブサイト http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_01b.html)

資料 2-2-1-2 佐賀大学教養教育運営機構規則

(目的)

第2条 運営機構は、佐賀大学(以下「本学」という。)の教養教育実施機関として、本 学の目的、使命にのっとり、全学の教員が担う教養教育を円滑に実施することを目的 とする。

(業務)

- 第3条 運営機構は、前条に掲げる目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。
 - (1) 教養教育科目に係る教育課程の編成及び実施に関すること。
 - (2) 教養教育に関する大学評価に関すること。
 - (3) その他教養教育の実施に関すること。
- 2 前項に定めるもののほか、運営機構は、学部との協議に基づき、全学的に共通する専 門教育に係る業務を行うことができるものとする。

(出典 教養教育運営機構関係規則 http://www.ofge.saga-u.ac.jp/pdf/regulations_kisoku.pdf)

資料 2-2-1-3 部会活動報告等(例示)

第1回教養教育第5部会教員会議 会議記録

- 1. 日時:5月26日(水) 3校時(13:00~)
- 2. 場所:農学部1号館南棟2階,第5講義室(232室)
- 3. 議題

(1) 教育委員関係

入学前の既修得単位認定について

ご記入や書類不備が多いので、もし関係する方がいたら注意するよう依頼があった。 審査内規の単位について実情に合っていないため、廃止依頼をした旨報告があった。 単位認定については、できるだけ広く認めるとの意見が出された。 分野未定の科目については、学生の意見を尊重するようにすべきとの提案があった。

(2) シラバスを用いたFD活動 (FD委員)

第5部会のシラバスは、おおむね必要な項目が記載されているという報告があった。 学士力については、対応授業科目が決まってから議論するべきとの意見があった。

(3) 公開講座の企画(部会長)

依頼「学部横断的な公開講座の検討」

佐賀大学の「社会貢献の方針」で機構でも公開講座を開催することになっている. 対象、テーマなどは全く決まっていない. 実施するならば来年度.

あまり積極的な声は聞かれなかった。強制力はあるのか?もし、5部会でやることになるのならある程度部会長がたたき台を作ってほしいとの意見があった。公開講座をいくつくらい持つことを想定しているのか?授業負担率の低い部会にやってもらうべきとの意見があった。

(4) 広報誌等の企画 (広報委員)

広報誌についての意見を集める旨の報告があった. 特に意見は出なかった.

(出典 教養教育運営機構ウェブサイト http://www.ofge.saga-u.ac.jp/staff_05.html)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構の主導の下、機構に設置する第1部会から第10部会のいずれか(または複数の部会)に、各学部や学内共同教育研究施設等の教員が正会員又は準会員として所

属し、教養教育に取組んでいる。現在のところ各部会は概ね機能しているが、教養教育運営機構には専任教員が配置されておらず、ボランタリーな組織運営体制となっている。なお、教養教育運営機構を発展的に改組し、専任教員を配置する構想が「佐賀大学の中長期ビジョン」において提示され、平成23年度より全学教育機構が設置されている。

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

講師以上の職位にある教員はすべて、教養教育運営機構の第1部会から第10部会のいず れかに登録している。

【改善を要する点】

平成 20 年度に教養教育運営機構規則を改正し、部局長の許可を得て、助教が部会登録できるよう改善したが、部会に所属する教員の数、授業科目の担当数には、依然として大きな偏りが見られる。

(3) 基準2の自己評価の概要

教養教育運営機構に第1部会から第10部会を設置し、各学部や学内共同教育研究施設等の教員がいずれかの部会に所属するとともに、教養教育科目を担当している。また、協議会を月1回程度開催して教育活動に係る重要事項を審議し、これを受けて各部会では部会の教育活動に係る事項について審議している。教育課程や教育方法等を検討する組織としては、教務委員会やファカルティ・ディベロップメント委員会を設置している。こうしたことから、大学の目的に照らして教養教育の運営体制が整えられ、教育活動を適切に展開していると判断できる。

基準3 教員及び教育支援者

- (1) 観点ごとの分析
- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

観点3-1-①: 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

教養教育を実施するための専任教員は配置されていないが、佐賀大学における教養教育の基本的方針として、教養教育運営機構規則第8条により、教授、准教授及び講師は、上述の第1部会~第10部会のいずれかの部会に正会員として所属することになっている。正会員として所属する部会以外の部会にも、準会員として所属することができる(資料 3-1-①-1)。

機構長は、各部局部会または学部から推薦選出された教員の中から投票で決定している。 機構長は副機構長を指名し、副機構長が教務委員会、FD 委員会、広報委員会の委員長を務めている(資料 3-1-①-2)。また、「文化と芸術」「思想と歴史」「現代社会の構造」「人間環境と健康」「数理と自然」「科学技術と生産」「地域と文明」「外国語」「健康・スポーツ」「情報処理」の各部会に部会長及び3名の幹事(教務、FD、広報を担当)を置き、教養教育の実施組織としての連携体制を確保している。

留学生のための日本語教育については、留学生センターに配置された専任教員が担当配置している。平成21年度からは、全学の英語教育のために英語を母国語とする専任教員が高等教育開発センターに配置され、英語教育を担当している。

資料 3-1-1-1 教養教育運営機構の部会への登録等

(部会への登録等)

第8条 本学の専任の教授、准教授及び講師は、前条第2項に掲げる部会のいずれかに登録し、佐賀大学教養教育運営機構協議会の定めるところにより、教養教育科目を担当するものとする。

(出典 佐賀大学教養教育運営機構規則 http://www.ofge.saga-u.ac.jp/regulations_kisoku.pdf)

資料 3-1-①-2 教養教育運営機構の職員の配置

第4条 運営機構に、次の職員を置く。

- (1) 運営機構長
- (2) 副運営機構長 3人
- (3) その他必要な職員

(運営機構長)

第5条 運営機構長は、本学の専任の教授のうちから選考する。

- 2 運営機構長は、運営機構の業務を掌理する。
- 3 運営機構長の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 運営機構長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。 (副運営機構長)

第5条の2 副運営機構長は、本学の専任の教授、准教授及び講師のうちから選考する。

- 2 副運営機構長は、運営機構長を助け、運営機構の業務を整理する。
- 3 副運営機構長の任期は、就任の次年度の3月までとし、再任を妨げない。
- 4 副運営機構長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。 (運営機構長及び副運営機構長の選考)
- 第6条 運営機構長及び副運営機構長の選考は,第12条に規定する佐賀大学教養教育運 営機構協議会の議を経て,学長が行う。
- 2 運営機構長及び副運営機構長の選考に関し、必要な事項は、別に定める。

(出典 佐賀大学教養教育運営機構規則 http://www.ofge.saga-u.ac.jp/regulations_kisoku.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究に係る責任の所在を、第1部会から第10部会までの各部会とし、各部会から選出される教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント委員会、広報委員会を置き、副機構長を委員長とすることにより、部会間の連携体制が整えられている。これらのことから、教養教育運営機構の組織編成は適切になされていると判断できる。

観点3-1-②: 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

教養教育科目には、佐賀大学教養教育科目履修細則第8条に基づき、分野別主題科目にコア授業を設けている(資料 3-1-②-1)。これらは必ずしも専任の教授又は准教授が担当していないが、主要科目ではないため、大学設置基準第10条には適合している。また、教養教育運営機構には専任教員を配置していないが、各部局に所属する専任教員が第1~10部会に正会員又は準会員として登録し、教養教育科目を開講している(資料2-1-②-5)。各部会には、部会長及び3名の幹事を置き、教育の内容及び方法の水準を維持するよう努めている。なお、平成22年度は外国語科目を中心として、前学期114科目、後学期98科目について非常勤講師を任用することにより授業科目の担当者を補っている(別添資料3-1-②-1)。

資料 3-1-2-1 主題科目の構成及び単位数

分野別主題科目

分 野	副主題	授業の区分	単位数
	言語とコミュニケーション	コア授業	各2
	文学の世界	コア授業	各2
1 文化と芸術分野	芸術と創造	コア授業	各2
		個別授業	各2
		総合型授業	各 2
	人間・社会と思想	コア授業	各2
2 思想と歴史分野	歴史と異文化理解	コア授業	各2
2 応忠と歴史万野		個別授業	各2
		総合型授業	各2
	現代の国際社会と環境	コア授業	各 2
	現代の政治	コア授業	各2
0 現仏社人の推准人の	現代の経済	コア授業	各2
3 現代社会の構造分野	現代の日本社会	コア授業	各2
		個別授業	各2
		総合型授業	各2
	生活と健康	コア授業	各2
	心とからだ	コア授業	各2
4 人間環境と健康分野	発達と環境	コア授業	各 2
		個別授業	各2
		総合型授業	各2
	数理の世界	コア授業	各2
	物質の科学	コア授業	各2
5 数理と自然分野	身のまわりの科学	コア授業	各 2
3 数理と日然分野	自然と生命	コア授業	各 2
		個別授業	各2
		総合型授業	各2
	技術と歴史	コア授業	各2
	資源のエネルギー	コア授業	各2
6 科学技術と生産分野	ハイテクノロジーと生産	コア授業	各2
ひ 付予収置と生産分野	生産と環境	コア授業	各2
		個別授業	各2
		総合型授業	各2

共通主題科目

分 野	副主題	授業の区分	単位数
	地域とくらし	コア授業	各 2
1 地经方之四八服	佐賀の文化	コア授業	各 2
1 地域と文明分野		個別授業	各 2
		総合型授業	各 2

(出典 佐賀大学教養教育科目履修細則 http://www.ofge.saga-u.ac.jp/regulations_kamokusaisoku.pdf)

<根拠となる資料・データ等>

別添資料 3-1-②-1: 平成 22 年度非常勤講師一覧

【分析結果とその根拠理由】

主要科目ではないが、教養教育の分野別主題科目にコア授業が設けられている。また、各部局に所属する専任教員が第 $1\sim10$ 部会に正会員又は準会員として登録するとともに、非常勤講師を任用することにより、教養教育を遂行するために必要な教員が確保されている。

観点3-1-3: 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

正会員が所属する部会以外の部会に準会員として所属することを認め、教員が幅広く教養教育に貢献できるように配慮している(前掲資料 3-1-②-2)。

教養教育運営機構には、専任教員がいないため、教員構成のバランスを人事面での措置によって配慮できる立場にない。ただし、各学部においては、教養教育の担当を前提として教員人事が行われることになっている。特に必要がある場合は、学部の教員人事に対して機構長が意見を述べることがある。

留学生センターは、全学の英語教育担当教員として、平成 17 年度に外国人英語教員 3 名を採用し、18 年度に更に 2 名増員した。平成 21 年度は高等教育開発センターに配置した 5 名の外国人英語教員が英語教育を担当した。

さらに、「国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程」が全学的に制定されたことにより、 平成22年度は推薦基準第3条第1号に基づき、非常勤講師を含む2名について機構長が推 薦し、学長から表彰された(資料3-1-③-1)。また、平成20年度に部局長の許可を得て助 教が教養教育科目を担当できるよう教養教育運営機構規則を改正し、第8条2に「本学の 専任の助教は、前項の規定に準じて部会に登録し、及び教養教育科目を担当することがで きる。」と定め、平成22年度は前学期1科目、後学期2科目について、2名の助教が教養 教育科目を担当した。

資料 3-1-③-1 佐賀大学教育功績等表彰規程及び表彰者推薦基準に基づく表彰対象者

氏名	理由	基準	推薦部局
1 号表彰			
堀川 悦夫	大学と社会の、新たな接続を目指した取組である「障がい者就労支援コーディネーター養成の ための教育プログラム」を開発し、概算要求を 獲得した。	推薦基準 第2条第2号	教養教育 運営機構
2号表彰			
小木曽 誠	指導する西洋画専攻生が、平成21年度「第45 回昭和会展」において、最高賞である「昭和会 賞」を最年少で受賞するなど、熱心で的確な指 導を行った。	推薦基準 第3条第2号	文化教育学部
山下 壽文	会計分野での資格取得を目指した補講を開講 し、日商簿記検定試験において受講学生から多 くの合格者を出したほか、そのうち1名が現役 学生で初めて公認会計士試験に合格するなど、 学生の資格取得に大きく貢献した。	推薦基準 第3条第3号	経済学部
増子 貞彦	平成 21 年度の卒業予定者対象のアンケートに おいて、「授業内容が良かった」、「授業方法が 良かった」、「熱意が伝わった」等、学生からの 高い評価を得た。	推薦基準 第3条第1号	医学部
田口 陽子	地域連携デザイン工房のスタッフとして、一般 市民対象の「ケンチクサマーキャンプ」等の地 域づくりや学生の課外活動支援に取り組み、学 内外の地域連携型教育の推進に尽力した。	推薦基準 第3条第5·6号	工学系 研究科
北垣 浩志	指導する学生が、世界で初めて小豆から発泡酒を造ることに成功し、平成21年度「第5回佐賀ビジネスプランコンテスト」において優秀賞金賞を受賞するなど、熱心で的確な指導を行った。	推薦基準 第3条第2号	農学部
周 龍梅	平成 21 年度の卒業・修了予定者対象のアンケートにおいて、「授業内容がよかった」、「授業 方法が良かった」、「熱意が伝わった」等、学生 からの高い評価を得た。	推薦基準 第3条第1号	教養教育 運営機構

(出典 佐賀大学高等教育開発センター『大学教育年報』第7号,70頁http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/SJHE_No.07_commendation.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

平成 20 年度に「国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程」が全学的に制定され、非常 勤講師を含めて授業実績に基づく表彰を行っており、助教の活用を図っていることから、 目的に応じて教養教育運営機構の活動を活性化する措置が講じられていると判断できる。

3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されている こと。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資 質が適切に維持されていること。 観点3-2-①: 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

非常勤講師の採用に当たっては、佐賀大学教員選考基準に準拠し、関係部会を中心に選考委員会を置き、主な教育実績又は研究実績等の資料に基づき選考する(資料 3-2-①-1)。 選考結果は、教養教育運営機構協議会に報告し、審議されている。ただし、以下の条件を 満たす場合には、手続きを簡素化している。

- (1) 国公私立の4年制大学の教授、准教授及び講師として在職中の者
- (2) 国公私立の4年制大学の教授、准教授及び講師として経験を有し、現在も教育研究活動に従事している者
- (3) 本学の授業科目を担当した経験を有し、現在も教育研究活動に従事している者

資料 3-2-①-1 国立大学法人佐賀大学教員選考基準(抜粋)

(講師の資格)

- 第4条 講師の選考は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。
 - (1) 第2条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
 - (2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

(助教の資格)

- 第4条の2 助教の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさ わしい教育上の能力を有すると認められる者について行う。
 - (1) 第2条各号又は第3条各号のいずれかに該当する者
 - (2) 修士の学位(医学を履修する課程, 歯学を履修する課程, 薬学を履修する課程のうち臨床に係る 実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者について は, 学士の学位)又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれら に相当する学位を含む。)を有する者
 - (3) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者 (助手の資格)
- 第5条 助手の選考は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。
 - (1) 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。) を有する者
 - (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

(非常勤講師の資格)

第6条 非常勤講師の選考は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。

- (1) 第4条の各号のいずれかに該当する者
- (2) 前号の者に準ずる学識,技能及び教育上,研究上の業績を有する者

(出典 国立大学法人佐賀大学教員選考基準

http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/jinji/senkokizyun.htm)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構には専任教員を配置していないが、非常勤講師の選考にあたって、教養教育科目の担当教員にふさわしい大学の職位や職歴を有する人材を採用していることから、非常勤講師の採用基準については、適切に運用がなされていると判断できる。

観点3-2-②: 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。 また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構長は、教養教育に貢献した本学の教員に関する情報を学部長等に提供することにより、学部等が実施する個人評価に協力している。

非常勤講師については、各部会の活動の自己点検・評価の活動の中で、教育活動全般について評価を行っている。学生による授業評価アンケートは、非常勤講師も含めて、平成18年度後学期より原則として全ての授業科目で実施している。また、各授業担当教員は「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」(別添資料 3-2-②-1) に則り、毎学期全科目について実施される学生による授業評価に基づいて授業点検・評価報告書を作成し、教務システム上で学生に向けて自己点検・評価の内容を公表するとともに、授業改善策を実行している(資料 3-2-②-1)。

<根拠となる資料・データ等>

別添資料 3-2-②-1: 佐賀大学学生による授業評価結果を用いた授業改善実施要領

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、専任教員を配置していないため、教員の個人評価は行っていないが、学生による授業評価は実施している。また、学生による授業評価の結果に基づき、授業改善計画を教務システム上で作成し、学内に公開していること、理事から示された改善を要する事項に対処していることから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われ、

その結果に基づく取組がなされていると判断できる。

3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に 行われていること。

観点3-3-①: 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者 が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られ ているか。

【観点に係る状況】

主として学務部教務課が担当し、教養教育管理主担当の係長1名、教養教育教務主担当の係長に1名が配置され、事務員、事務補佐員が教養教育運営機構の業務を担っている(別添資料 3·3·①·1)。教養教育運営機構の業務を担当するための技術職員は配置されていない。 TA (ティーチング・アシスタント) については、「国立大学法人佐賀大学ティーチング・アシスタント実施要領」及び「佐賀大学ティーチング・アシスタント運用要領」(別添資料3·3·①·2)に基づき、前学期75名、後学期37名のTAを配置し、教育補助を積極的に行なった。主に化学、生物系の実験関連の科目、数学の演習科目、インターネットを利用したeラーニング科目、情報処理科目において、TAの任用により教育補助に当たらせている。また、第9部会では大学院生の指導を担当している教員のほとんどが大学院生をTAとして採用し、TAの指導も併せて行っている。必要がある場合は、機構の予算でTAの費用を手当している。なお、TAの運用にあたっては、教育活動の質の向上を図るための研修等を実施し、「ティーチング・アシスタント(TA)実施報告書」(別添資料3·3·①·3)を提出している。

<根拠となる資料・データ等>

別添資料 3-3-①-1: 国立大学法人佐賀大学事務組織規程

(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/somu/jimusosiki.htm)

別添資料 3-3-①-2: 佐賀大学ティーチング・アシスタント運用要領 別添資料 3-3-①-3: ティーチング・アシスタント (TA) 実施報告書

【分析結果とその根拠理由】

学務部教務課の教養教育管理主担当及び教務主担当を中心として、各学部教務主担当等と連携しながら教養教育運営機構を支援している。また、TAについても前学期・後学期にかけて配置していることから、教育支援者が適切に配置され、教育補助者の活用が図られていると判断できる。

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

第1部会から第10部会までの各部会に所属する教員が、教養教育に係る責務を遂行する 体制、全学的な優秀教員制度の導入等により、教養教育の質や授業を担当する教員の教育 活動の活性化が図られている。

【改善を要する点】

専任教員の定年退職等、人員が減少し、後任の不補充により、部会あるいは授業科目に よっては、教養教育を担う人材の確保が困難になりつつある。

(3) 基準3の自己評価の概要

教育研究に係る責任の所在を第1部会から第10部会とし、各部局に所属する専任教員がいずれかの部会に登録することにより、教養教育を遂行するために必要な教員を配置している。教養教育科目は、担当教員の研究実績を反映することにより、研究活動と関連のある授業内容になっており、分野別主題科目には、コア授業を設けている。また、教養教育運営機構には、専任教員を配置していないものの、「国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程」を全学的に制定したことにより、平成22年度は教養教育運営機構から非常勤講師として任用している1名の教員が学長から優秀教員表彰を受けるなど、教員組織の活動を活性化する措置を講じている。

教育支援者としては、学務部教務課の教養教育教務主担当及び管理主担当を中心として、 教養教育の運用を支援し、TAを活用することにより、教育補助者の活用を図っていると判 断できる。

基準4 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

4-1 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められ、それに 基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名に おいて適切であること。

観点 4-1-1: 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構では、平成22年度に「佐賀大学の学士力」に即して、教育課程の編成・ 実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、教養教育運営機構ウェブサイトに掲載し、 学内外に公表、周知している(資料4-1-①-1)。

資料 4-1-①-1 教養教育の課程編成・実施の方針



(出典 佐賀大学教養教育運営機構ウェブサイト http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_01a.html)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構は学生定員のない教育組織であることから、求める学生像及び入学者 選抜の基本方針は定めていないが、教育課程の編成・実施方針を適切に制定し、ウェブサイトにより公表している。

観点4-1-②: 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構では、(1)民主社会の市民としての幅広く深い教養及び創造的な知性と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための教育、(2)地域社会、国際社会に開かれた大学として、異文化や多様な価値観を理解し、人や自然との共生を推し進めるための教育、(3)課題探求能力と情報の分析・発信能力をもった国際的人材を育成するための教育(http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_01.html)を目的として、平成22年度に定めた教育課程の編成・実施方針に基づき、全学年を通じて教養教育を実施している(ただし、医学部については2年次までに履修することになっている)。

基礎的な知識と技能の分野、課題発見・解決能力の分野、課個人と社会の持続的発展を支える力の分野に対応する授業科目として、大学入門科目、主題科目「文化と芸術」、「思想と歴史」、「現代社会の構造」、「人間環境と健康」、「数理と自然」、「科学技術と生産」、共通主題科目「地域と文明」、及び外国語、健康・スポーツ、情報処理に区分される共通基礎科目から構成している(資料 4-1-②-1)。

これらのうち、「大学入門科目」は、小クラス授業で新入生のために大学案内、文献検索、物の見方等討論を採り入れながら授業を行い、共通基礎教育科目では、小クラス制による講義、実習形式の授業を行っている。主題科目については、「分野別主題科目の開講数の基準」に定める最小開講数を概ね満たすよう配置しており、各部会のコアとなるコア授業の他、個別授業及び総合型授業を行っている。総合型授業には、個別授業にとらわれず、学外者とのジョイント等によるオムニバス形式の授業が含まれる。さらに、外国語等の異文化との交流に必要な国際的コミュニケーション能力を涵養するため、ネイティブ教員による英語の授業を、前学期は約23クラス、後学期は約22クラス開講している(その他、専任教員及び非常勤講師のネイティブ教員により、前学期5クラス、後学期3クラス開講した)。アジア系言語の授業についても、履修機会の拡大を図るため、中国語、朝鮮語の授業について、平成16年度の64クラスから平成22年度の72クラスに増設している(資料4-1-②-2)。

資料 4-1-2-1 教養教育科目の開講数

授業科目	前学期	後学期
大学入門科目	44	8
主題科目		
第1分野(文化と芸術)	17	20
第2分野(思想と歴史)	13	12
第3分野 (現代社会の構造)	23	20
第4分野(人間環境と健康)	19	26
第5分野(数理と自然)	30	25
第6分野(科学技術と生産)	25	27
共通主題科目		
第1分野(地域と文明)	9	7
外国語科目	185	177
健康・スポーツ科目	41	41
情報処理科目	26	11
日本事情	1	1
全 体	433	375

(出典 平成 22 年度教養教育運営機教務関係資料集)

資料 4-1-2-2 アジア系言語の開講クラス数の推移

授業科目	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
中国語	51 (26+25)	38 (25+13)	49 (25+24)	50 (25+25)	50 (25+25)	56 (26+30)	54 (27+27)
朝鮮語	13 (7+6)	17 (11+6)	18 (9+9)	18 (9+9)	18(9+9)	17 (9+8)	18 (9+9)

(出典 平成22年度教養教育運営機構教務関係資料集)

学部毎の教養教育科目の必要単位数は、各学部の教育目的に沿って定められ、教養教育と専門教育のバランスを図っている(資料 4-1-②-3)。経済学部における教養教育科目の単位の割合が高く、医学部(医学科)が低いといった、学部や学科による特徴がある。ただし、学修領域が無制限に拡散しないよう、(医学部を除き)分野登録制度によって登録した分野で8単位以上の主題科目を履修することを義務づけると同時に、学生の履修に一定の方向性を与えるため、主題科目の中にコア科目を設けるなど、教育課程の体系性を確保している。

					教	養教育	科目						
	学科·課程		共通基礎教育							主題科目			
学部		太学門督	英	菱	ドイツ語 Fランス語 中国語 朝鮮語	健康 スポー 科目	ツ	情	報処3 科目	1	分野別主題歌目	計	
		Ĭ	英 蓋 語	М	中国語朝鮮語	講義 演習	実 習	講義	演習	演習	最別		
	学校教育課程	2	4			2	2	2	1		20	33	
文化教育	国際文化課程	2	4			2	2	2	1		20	33	
学部	人間環境課程	2	4			2	2	2	1		20	33	
	美術·工芸課程	2	4			2	2	2	1		20	33	
	経済システム課程	2	4		4	2	2	2	1		20	41	
経済学部	経営·法律課程	2	4		4	2	2	2	1		20	41	
	医学科	4		6	2			2	1		20	35	
医学部	看護学科	2		б	2			2			20	32	
	数理科学科	2	4		4	2	2				20	38	
	物理科学科	4	4		4	2	2				20	38	
	知能情報システム学科	2	4		4	2	2	1	1		20	37	
理工学部	機能物質化学科	2	4			2	2	1	1	1	20	34	
	機械システム工学科	2	4		4	2	2	1	1	1	20	36	
	電気電子工学科	2	4		4	2	2	1	1	1	20	38	
	都市工学科	2	4		2	2	2	1	1		20	35	
	応用生物科学科	2	4		4	2	2	1	1		20	37	
農学部	生物環境科学科	2	4		4	2	2	1	1		20	37	
	生命機能科学科	2	4		4	2	2	1	1		20	37	

資料 4-1-2-3 各学部が定める教養教育科目の修得単位数

(出典 教養教育運営機構ウェブサイト http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_02.html)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、教育課程の編成・実施方針に基づき、大学入門科目、主題科目、 共通基礎科目を配置し、総合大学としての幅広い教養を涵養するのにふさわしい、多様な 授業科目を開設している。このことから、教養教育科目が適切に配置され、授業科目の内 容が教養教育の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断できる。

観点4-1-③: 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、 学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズに配慮し、学内開放科目として開放されている学部の授業科目の一部を主題科目として認定している (別添資料 4-1-③-1)。また、平成 20 年度に設置した「大学コンソーシアム佐賀」の加盟大学である西九州大学、九州龍谷短期大学、佐賀女子短期大学、西九州大学短期大学部・放送大学 佐賀学習センターと相互に単位互換協定を締結し、共通教養教育を行っている。平成 21 年度は、佐賀大学の教養教育科目から 14 科目を共通

教養教育科目に提供した(http://www.saga-cu.jp/subject/subject.html)。外国語科目については、外部資格試験や海外語学研修プログラムなどの成績に基づき、単位認定を行っている(別添資料 4-1-③-2、別添資料 4-1-③-3)。数学、物理、英語については、学生の基礎的な学力の向上を目的として、平成 21 年度から第 5 部会に所属する教員等が「高大接続科目」として「基礎力学」、「基礎数学」、「基礎生物」、「基礎化学」などを主題科目として開講している(http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/)。編入学生に対しては、編入学前に修得した単位を既修得単位として認定するなど配慮している。また、第 8 部会に所属する英語担当教員が習熟度別クラスの検討を進め、平成 23 年度から「英語B」(英語の基礎的クラス)を開講することが決まっている(別添資料 4-1-③-4)。さらに、大学コンソーシアム佐賀と共同して平成 21 年度に結成した英語リメディアルのための教材チームにより、英語リメディアル e-Learning 教材を作成し、利活用に供している(別添資料 4-1-③-5)。

上記以外に、修士課程の学生が教職免許を取得するために必要とする場合、主題科目の「現代の法と社会(日本国憲法)」を科目等履修生として履修することを認めている。その際、授業料等は免除している。

なお、佐賀大学の教員は、各自の研究分野に応じてふさわしい部会に所属し、できるだけ研究課題と関連のある教養教育科目を担当するようにしている。研究分野と所属部会との整合性については、教員自身の希望を尊重しながら、教務委員会、運営委員会及び協議会で審議し決定している。教員の研究活動が授業科目に反映している例としては、科学研究費補助金による成果をわかりやすく教科書にまとめるなど、教員の研究活動が教養教育に反映されている(資料 4-1-③-1)。

正規の教育課程の学生以外に社会人を受入れる特別の課程を、平成 20 年 5 月に制定された「佐賀大学における特別の課程の編成等に関する規程」に基づき、開設している。平成 19 年度の文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択された「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエーター育成プログラム」(資料 4-1-③-2)、平成 22 年度文部科学省特別経費プロジェクトとして採択された「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」による「子どもの発達と支援プログラム」を教養教育運営機構に設置している(資料 4-1-③-3)。また、学部間で共通する専門教育を実施するため、共通専門教育科目を開設している。共通専門教育科目には、特定プログラム教育科目の区分を設け、平成 20 年度教育 GP に採択された「創造的人材育成~誰でもクリエーター~」による「デジタル表現技術教育科目」(資料 4-1-③-4)、平成 21 年度文部科学省特別経費による「障がい者就労支援コーディネーター教育科目」(資料 4-1-③-5)、平成 22 年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に採択された「環境キャリア教育科目」(資料 4-1-①-6) など、体系的に編成された授業科目を開講している。

資料 4-1-3-1 教育に関連のある研究活動の事例

科目名	研究活動及び研究業績等	関連
言葉の成り立ちと構造 (統語論入門:佐賀弁 を初期射程にして)	科学費助成研究基盤(C)「時制の無標形態素の連続生起および動詞の基底形に関する理論的・実証的研究」	同科目の教科書:『佐賀西部方言を科学しよう!:言語理論入門』(1~3章)の第3章は、同研究の成果を素人向けに易しく書いたものです。
第1部会		
科目名	研究活動及び研究業績等	関連
声楽入門	平成 23 年度5月の学内チャリティーコンサート及び伊万里市西念時での親鸞聖人750回忌降誕会コンサート(地元ケーブルテレビでの放映)及び毎年度の声楽に関する演奏活動や研究活動	声楽実技に関する基礎的な知識 や技術が研究活動及び研究業績 等と直結した内容となっている。

(出典 平成 22 年度評価基礎情報データ E2 より作成)

資料 4-1-3-2 特別の課程「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエーター育成プログラム」



(出典 佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエーター育成プログラム http://net.pd.saga-u.ac.jp/manabi/)



資料 4-1-③-3 特別の課程「子どもの発達と教育プログラム」

(出典 発達障害・不登校および子育て支援に関する「医学・教育学クロス・カリキュラムの開発」 http://childsupport.pd.saga-u.ac.jp/education4.html)



資料 4-1-3-4 デジタル表現技術教育プログラム

(出典 デジタル表現技術教育プログラム http://net.pd.saga-u.ac.jp/digi-pre/)

〒840-8502 佐賀市本庄町1 TEL 0952-28-8815 (教程課) FAX 0952-28-8170

Copyright © 2009 Saga Univ., All Rights Reserved.

資料 4-1-3-5 障がい者就労支援コーディネーター教育科目



(出典 高齢者・障がい者就労支援

http://www.neuropsychology.med.saga-u.ac.jp/oldpeaple/index.html)

資料 4-1-3-6 環境キャリア教育科目



(出典 佐賀大学版環境教育プログラム―実践トライアングル型キャリア教育― http://net.pd.saga-u.ac.jp/kankyo-ed/index.html)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、学部の授業科目の一部(学内開放科目)を主題科目として認定し、資格試験や大学コンソーシアム佐賀に加盟する大学等との単位互換協定により単位認定を行っている。また、最新の研究成果を授業の中で紹介するなどの取組がなされている。

これらのことから、教養教育の編成又は授業科目の内は、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断できる。

4-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

観点4-2-①: 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合 せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指 導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

(1) 講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切か。

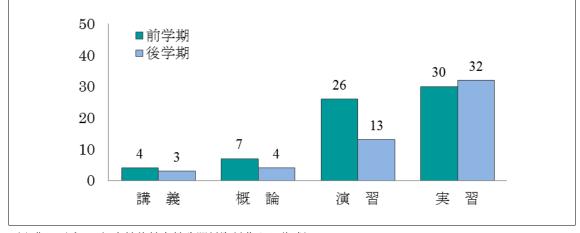
教養教育科目は、講義、演習、実験、実習等から構成し、1年次学生には大学入門科目を課している。1クラス当たりの平均履修者数は、前学期・後学期ともに平成21年度が60名前後であったのが平成22年度には50名弱となった(資料4·2·①·1)。また、1、2割程度の授業が、野外実習型、学生参画型等の講義以外の形態で行われている(資料4·2·①·2)。

第5分野「数理と自然」では、主題科目の科目群を「数学・情報系」、「物理系」、「化学系」、「生物・地学系」の4科目群に分け、それぞれがほぼ均等に開講できるように取り決め、実施することにより、基礎科目内でのバランスを確保している。

資料 4-2-①-1 授業科目(開講コマ)当たりの履修登録者数(1科目平均)

授業科目	前学期	後学期
大学入門科目	32 (1411/44)	18 (147/8)
主題科目		
第1分野(文化と芸術)	10 (1569/15)	83 (1655/20)
第2分野(思想と歴史)	104 (1362/13)	62 (740/12)
第3分野(現代社会の構造)	131 (2233/17)	68 (1368/20)
第4分野(人間環境と健康)	130 (2075/16)	113 (2928/26)
第5分野(数理と自然)	75 (1873/25)	51 (1279/25)
第6分野(科学技術と生産)	55 (1875/34)	53 (1422/27)
共通主題科目		
第1分野(地域と文明)	56 (333/6)	44 (307/7)
外国語科目	28 (5297/185)	29 (5070/177)
健康・スポーツ科目	47 (1927/41)	44 (1800/41)
情報処理科目	73 (1893/26)	87 (955/11)
日本事情	22 (22/1)	34 (34/1)
全体	49 (21330/433)	47 (17700/375)

(出典 平成 22 年度教養教育運営機教務関係資料集)



資料 4-2-①-2 科目区分別の教養教育の開講状況(平成 22 年度)

(出典 平成22年度教養教育教務関係資料集より作成)

(2) 学修指導方法の工夫

主題科目の授業の形態は講義を中心にしている。ただし、共通主題科目「地域と文明」では受講生数を 15 名以下に制限できるようになっており、少人数クラスによる野外実習等の学生参画型の授業を行っている(http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_04g.html)。英語についても、ネイティブスピーカーによる実践的な英語教育「英語 N」を少人数クラスで実施している。

特にユニークな実践としては、他の国立大学と共同で実施している九州国立大学間合宿共同授業、平成 15 年度特色ある大学教育支援プログラム (特色 GP) に採択された「市民参画(佐賀環境フォーラム)プロジェクト」(http://net.pd.saga-u.ac.jp/saga-forum/)による市民開放型の主題科目、総合型授業を開設している。また、地域性のある授業科目から構成される「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」(平成 17 年度教育改革経費)についても、共通主題分野「地域と文明」の授業科目をはじめ、主題科目と連携した取組を引き続き行っている。

さらに、既述した共通専門教育科目「デジタル表現技術教育科目」(資料 4-1-①-4)、「障がい者就労支援コーディネーター教育科目」(資料 4-1-①-5)、「環境キャリア教育科目」(資料 4-1-①-6)を開講するとともに、主題科目の一部においてインターネットを利活用した「ネット授業」として開講している。これらは平成 16 年度現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム(現代GP)「ネット授業の展開」に採択され、蓄積してきた成果を反映した、先端的な取組である。さらに、平成 20 年度から「エコアクション 21」の一環としてネット授業「地域の環境一森・川・海を繋ぐ環境と暮らし一」を開講している。

その他、受講生の授業への理解が深まるよう、平成22年度はティーチング・アシスタント (TA) を前学期75名、後学期37名任用し、教育補助として積極的に活用した。

各部会からは、資料 4-2-①-3 に示すような学修指導上の工夫を行った例が報告されている。

資料 4-2-①-3:学修指導上の工夫事例

第5部会	
科目名	内容
ミクロの世界	出席カードに、毎回質問、疑問点、要望を書かせ、次回からの講義の改善の参考にした。自らが行っているBーファクトリー、JPARC での実験結果、やろうとしていることなどを教材に取り入れ、最前線の研究の雰囲気を伝えることに務めた。
第6部会	
科目名	内容
流れの科学	"・1テーマ分1章で講義回数分の章立てを持つテキストを作成して毎回の講義内容を明確にした。 ・テキストは虫食いにし、講義中に書き込む形式にして、テキストを学生自身で完成させるようにし、授業に集中するよう工夫した。 ・動画(ビデオ)を見せ、流れを視覚的に理解させた。"
第 10 部会	
科目名	内容
情報基礎演習 II	担当部分に関して,前年度の内容と方法の問題点等について見直しを図った上で,演習に取り組みやすいように工夫した授業プリントや教材を作成し,配布した.
 情報基礎演習 I	学生からの質問内容をQA集の形で公開し、学生全体で共有できるようにした。

(出典 平成 22 年度評価基礎情報データ E2 より作成)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、各部会が定める教育の目的に応じて、講義以外の方法が採用されている。また、環境教育を目的としたプログラムや、教育内容に応じた ICT 活用型のプログラム等、さまざまな取組がなされている。このことから、教育の目的に照らした授業形態の組合せが行われ、教育内容に応じた学習指導法の工夫がなされていると判断できる。

観点4-2-②: 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

(1) 自己学習を促すための方策(授業時間外の課題等)

「シラバス作成に関する要項」が制定され、これに基づき、シラバスを用いて自己学習の内容を指示するよう教員に促している。また、教員は資料 4-2-②-1 に示すように、単位の実質化を図るために様々な工夫をこらしている。

資料 4-2-2-1:単位の実質化のための取組事例

第5部会	
科目名	内容
図形の幾何	毎回の講義の間にできるだけ講義内容の理解につながる演習問題を出し、2回の講義に1回の割合でレポートの提出を課して、講義内容の理解を促した。
第6部会	
科目名	内容
情報基礎演習 Ⅱ	正規の授業時間を確保すると共に適宜予習や復習のための課題を与える ことにより定められた学習保証時間を実現した上で、レポートや試験に基づき 厳格に評価した.

(出典 平成 22 年度評価基礎情報データ E7 より作成)

(2) 履修登録制限の実施状況

教養教育科目単独での履修制限は行っていない。ただし、主題科目については、集中講義を除き、水曜日及び木曜日の1、2校時に開講しているため、時間割の制約上、履修登録できる科目数に限界がある。

外国語科目などの必修科目は、クラスが学部学科等毎に指定されているので、必要以上 に履修することはできない。

(3) GPA に基づく学修指導の状況

GPAは導入しているが、GPAを直接用いた学修指導については、検討を開始したものの、 現在は実施していない。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、授業時間以外の自己学習を促すため、「シラバス作成に関する要項」に従い、オンラインシラバスで自己学習の内容を指示するとともに、単位の実質化を図るために様々な工夫がなされている。このことから、単位の実質化に配慮していると判断できる。

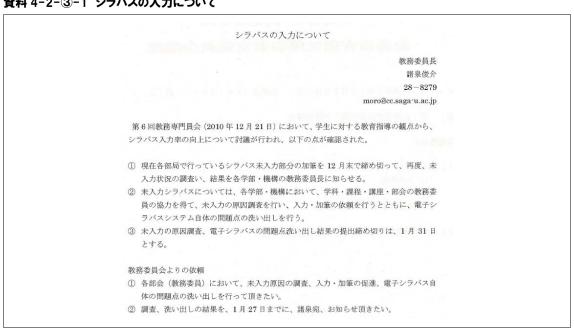
観点4-2-3: 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

担当教員は、本学が定める「シラバス作成に関する要項」に従ってオンラインシラバス (http://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on)を作成 するとともに、教務委員会を通じて各部会において入力状況及びその内容を点検することにより、授業の内容が各分野の趣旨に沿ったものになるよう配慮している(資料 4-2-③-1)。

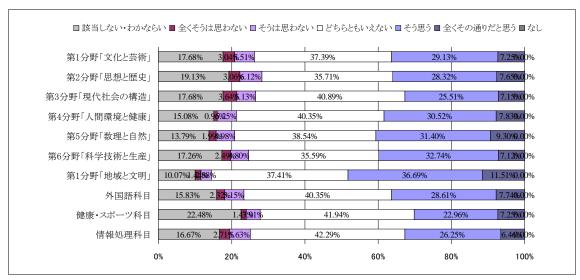
また、平成 22 年度佐賀大学授業評価・改善の実施に関する報告書によれば、「シラバスは 学習する上で役に立っている」に対する5段階の回答のうち、「全くその通りだと思う」、「そ う思う」の割合は、外国語科目 37%、健康・スポーツ科目 30%、情報処理科目 32%、主 題科目「文化と芸術」36%、「思想と歴史」36%、「現代社会の構造」33%、「人間環境と健 康」39%、「数理と自然」40%、「科学技術と生産」40%、「地域と文明」49%となっている (資料 4-2-③-2)。

資料 4-2-3-1 シラバスの入力について



(出典 平成 22 年度第8回教養教育運営機構運営委員会議題より抜粋)

資料 4-2-③-2 「シラバスは学習する上で役に立っている」に対する回答



(出典 平成22年度佐賀大学授業評価・改善の実施に関する報告書より作成)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、シラバスの活用状況には改善する余地があるものの、「シラバス 作成に関する要項」に基づき、教務システム上のオンラインシラバスの入力状況と内容に ついて点検・改善が行われていることから、教養教育の編成の趣旨に沿ったシラバスが作 成されていると判断できる。

観点4-2-④: 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

「シラバス作成に関する要項」の第1条第3号に「学生に授業計画を周知し、学習計画を立てさせる」とし、資料 4-2-④-1 に示すような自主学習への配慮に取組んでいる。多くの授業科目において、担当教員がレポート、課題や小テストを課したり、自主学習を喚起するためにプリントを配布したりしている。

また、平成 17 年度に、佐賀大学教養教育運営規程第 4 条及び教養教育運営機構管理運営補助組織に関する内規第 2 条に基づき設置したリメディアル物理教育実施委員会における検討結果を受けて、平成 22 年度は「高大接続科目」として「基礎力学」、「基礎数学」、「基礎生物」、「基礎化学」を開講した(資料 4-2-④-2)。英語については、平成 22 年度から「英語 B」(ベーシック)を設けている(資料 4-2-④-3)。

資料 4-2-4-1:自主学習への配慮の事例

第 10 部会	
科目名	内容
情報基礎演習 II	担当部分に関して,前年度の内容と方法の問題点等について見直しを図った上で,演習に取り組みやすいように工夫した授業プリントや教材を作成し,配布した.
情報基礎演習I	毎週レポート課題を出すことにより、時間外の学習を要求した。

(出典 平成 22 年度評価基礎情報データ E7)

資料 4-2-4-2 主題科目「基礎」のオンラインシラバス



(出典 佐賀大学学生センター「シラバス検索」 http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/)

資料 4-2-4-3 「英語 B」(ベーシック)

履修登録を行う際は、この「履修の手引き」とともに学期毎に発行する「授業時間割表」(p35で紹介した佐賀大学学生センター HPの「時間割」>「教養教育」で参照できます。)、掲示板等を参照してください。 特に、共通基礎教育科目のクラス指定の方法は、授業科目毎に異なりますので、注意

してください。主な例としては、次のようなものがあります。・予め、申請した者を対象にクラス分けを行うもの。

英語N (ネイティブ) 及び英語B (ペーシック) クラス。(掲示により周知します。) なお、ドイツ語、フランス語のネイティブクラスは、履修登録時に登録すれば受講 できます。(事前の申請は不要です。)

・学科・課程により曜日・校時を指定するもの。

大学入門科目、外国語科目、情報処理科目。(「授業時間割表」に記載しています。) この内、英語は、さらに学籍番号によりクラス指定を行います。

・第1回目の授業で、クラス分けを行うもの。

健康・スポーツ科目。

第1回目の授業で、種目別にクラスを編成します。このため、健康・スポーツ科目は、他の共通基礎教育科目と異なり、クラス分けの後に登録手続きを行わなければなりません。

(出典 平成23年度『教養教育運営機構履修の手引き』37頁)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、「シラバス作成に関する要項」の第1条第3号に定める「学生に 授業計画を周知し、学習計画を立てさせる」に従い、各教員が自主学習を促す活動を行っ ている。また、「高大接続科目」の開設や英語の能力別講義等による組織的な改善に取組ん でいる。このことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行 われていると判断できる。

4-3 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

観点4-3-①: 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

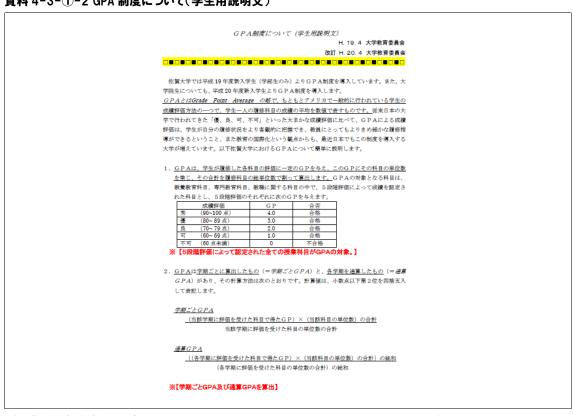
教養教育運営機構は学生定員のない教養教育の実施組織であるため、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は定めていないが、学則等を学生便覧に掲載するとともに(資料 4-3-①-1)、「シラバス作成に関する要項」に従って授業科目毎の成績評価の基準をシラバスに記載し、成績評価を実施している。また、「成績評価基準等の周知に関する要項」を制定し、「GPA 制度について(学生用説明文)」(資料 4-3-①-2)と合わせて、成績評価の基準を学生に周知している。

資料 4-3-①-1 佐賀大学学則における単位の授与等



(出典 佐賀大学学生センターウェブサイト http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki.html)

資料 4-3-①-2 GPA 制度について(学生用説明文)



(出典 佐賀大学ウェブサイト http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gpa-gaku.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、卒業認定は実施していないが、成績評価については「成績評価 基準等の周知に関する要項」、「シラバス作成に関する要項」に従って、授業科目毎の成績 評価の基準をシラバスに記載し、学生に周知するとともに、これらの基準に従って、評価 を実施していると判断できる。

観点4-3-②: 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の正確さを担保する措置として、「佐賀大学における成績評価平均値に関する規程」(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/seisekihantei.htm)を制定するとともに、「成績評価の異議申し立てに関する要項」(資料 4-3-②-1)を制定し、試験問題や答案を成績発表後 3 ヶ月は授業担当者が保存するよう指示している。試験問題や解答例等については、開示の方法をオンラインシラバスに記載している(資料 4-3-②-2)。

平成 22 年度については、「成績評価の異議申し立てに関する要項」により、学生が成績評価への質問又は異議を担当教員に申し出たとする報告がなく、学生が教養教育運営機構長に異議を申し立てる事案も発生していない。

資料 4-3-2-1:成績評価の異議申立てに関する要項

成績評価の異議申立てに関する要項

(平成19年1月30日制定)

- 1. 全授業科目において、担当教員は、成績評価に用いた答案、レポート等を成績通知後から3か月間保存するものとする。
- 2. 学生は、成績通知後、1か月以内(やむを得ない事情がある場合は、2か月以内)に担当教員に申し出て、自己の提出した答案、レポート等を確認するため、閲覧することができる。
- 3. 学生は、成績評価に質問又は異議がある場合は、成績通知後1か月以内(やむを得ない事情がある場合は、2か月以内)に担当教員に申し出ることができる。担当教員との協議によっても成績評価に対する疑義が解決されない場合又は担当教員と協議ができない場合には、学生は学部長(教養教育科目にあっては、教養教育運営機構長、大学院の授業科目にあっては研究科長とする。以下同じ。)に異議を申し立てることができる。
- 4. 前項後段の異議の申立てがあった場合は、学部、教養教育運営機構及び研究科の教育に関する委員会において申立て内容等を調査・検討する。その結果を踏まえ、学部長は、教授会(教養教育科目にあっては、教養教育運営機構協議会、大学院の授業科目にあっては、研究科委員会。以下「教授会等」という。)の議を経て、対応を決定する。
- 5. 前項教授会等の審議結果は、当該学生に通知する。また、該当科目の評価に要する情報、答案、レポート等は、教授会等の議が終了するまで保存するものとする。

附則

この要項は、平成19年2月1日から実施する。

資料 4-3-2-2:試験問題, 解答例等の開示方法

開講年度	2010	開講時期	前期
科目コード	94200200	-	
科目名			
担当教員(所属)			
単位数	2		
曜日・校時	水1		
講義形式	講義		
講義概要		iの働き〈神経生理学〉,脳の働きの変化とその因 こ心の係わりを考察していく。	子(精神医学)の観点から,各分野を専門とする教員が順次
開講意図	から生まれてくるのだろう。 人の精神活動は脳で営まれ まで考えると答えを導くこと	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	沈んだ心,優しい心,恋心,いろんな心がある。その違いはいているのだろう。脳の働きだけで心を説明できるのだろうか。 り成り立方を科学的に見ることができるかもしれない。この授 別について,科学的根拠に基づいた独自の考えを創出するこ
到達目標	講義テーマごとの内容を把	握し,その科学的根拠に基づいた各自の「心観」。	述べることができる。
聴講指定	医学部以外の学生を優先		
履修上の注意	講義によって知識を得ること	なり,新たに得た知識・認識を基に考えを巡らし,	更なる探究心を生み出すことが肝要である。
授業計画	3)4月28日(水) 心を生み出 4)5月12日(水) 心を体で表 5)5月19日(水) 心は如何に 6)5月26日(水) だんな化学 7)6月2日(水) 脳は環境の 8)6月9日(水) 精神活動に 9)6月16日(水) 精神活動に 11)6月33日(水) 精神経患と 11)6月30日(水) 精神経治 12)7月7日(水) 心のコミュ 13)7月14日(水) 短外の元 14)7月21日(水) 短次の込建	基本的要素:神経細胞」 外の動物にも在るか?「ヒトと動物の脳」 はす感覚は脳のどこに入るか?「脳と感覚」 現する指令は脳のどこから出るか?「脳と運動」 現する指令は脳のどこから出るか?「脳と連動」 物質が脳で心を生み出すのか?「脳と化学物質 小を繋を与える変物「精神楽理学」 は?「精神医学序論」 の生物学的背景「生物学的精神医学」 度とは?「精神経治療学総論」 ニケーションとは「人間関係論」 学における大学生の生活実態	
成績評価の方法と基準		出席を必須要件とし,毎回の講義の出席点と小	,, その評価点と講義の出席点とを総合して評価する。 Fスト(ミニレポート)の評価点の総計が満点の60%以上を合
開示する試験問題等	上記総合評価の結果(小テ	ストの評価点と出席点)を解説し、個別指導を行う	•
開示方法	1)成績確定後,希望する学 2)開示を希望する学生は,		

(出典 オンラインシラバス http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、「佐賀大学における成績評価平均値に関する規程」に従って成績評価を実施し、「成績評価の異議申立てに関する要項」に基づく成績評価を行い、異議申立ても起きていないことから、成績評価の正確さを担保していると判断できる。

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教養教育運営機構では、各部会が定める教育の目的に応じて、講義以外による教育の方 法を採用している。「市民参画(佐賀環境フォーラム)プロジェクト」、「地域創成型学生参 画教育モデル開発事業」等、さまざまな取組を行っている。

【改善を要する点】

単位の実質化については、平成 23 年度からの全学教育機構の発足を契機として、教養教育運営機構の教養教育に対する責任体制を強化し、開講科目の維持及び充実を図っていく必要がある。

(3) 基準4の自己評価の概要

教養教育運営機構では、授業科目の内容が教養教育の編成の趣旨に沿ったものとなるよう、大学入門科目、主題科目、共通基礎科目を配置し、リメディアル教育、佐賀環境フォーラム、地域創成型学生参画教育モデル開発事業等にくわえ、デジタル表現技術教育科目、障がい者就労支援コーディネーター教育科目、環境キャリア教育科目のような共通専門教育科目、さらに佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエーター育成プログラム、子どもの発達と支援プログラムといった特別の課程など、学生のニーズや社会からの要請に応じた教育を行い、最新の研究成果を授業の中で紹介している。また、さらなる改善の余地はあるが、授業時間以外の自己学習を促すため、オンラインシラバスで自己学習の内容を指示するなどの工夫を行っている。教養教育運営機構では、卒業認定は実施していないが、「成績評価基準等の周知に関する要項」、「シラバス作成に関する要項」に従って、授業科目毎の成績評価の基準をシラバスに記載し、学生に周知するとともに、これらの基準に従って、評価を実施している。

このことから、教養教育運営機構では、教育の目的に照らして教養教育を体系的に編成 し、教養教育を展開するにふさわしい授業形態、学習指導方法等を整備していると判断で きる。

基準5 学習成果

- (1) 観点ごとの分析
- 5-1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。
- 観点5-1-①: 各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付けるべき知識・技能・ 態度等について、単位修得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状 況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、学 習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

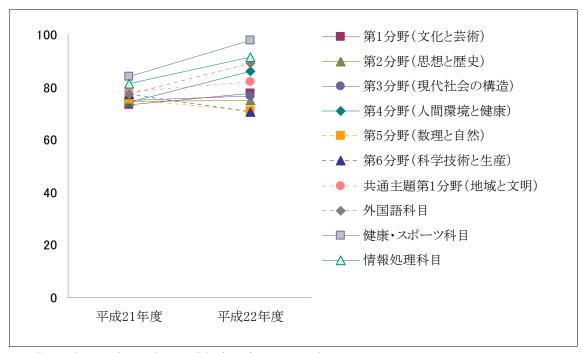
教養教育科目の単位修得状況について、科目区分毎の合格率及び GPA をみると、資料 5-1-①-1 のようになる。平成 21 年度、平成 22 年度の合格率及び GPA を比較してみると、合格率が 2 つの主題分野で下降している以外、いずれも上昇する傾向を示している(資料 5-1-①-2)。 GPA に関しては、全般的に上昇傾向はみられず、複数の科目区分、主題分野において下降している(資料 5-1-①-3)。

共通専門教育科目「デジタル表現技術教育プログラム」 1 期生が修了研究を行い、市民との協働による映画製作と上映会、2010年の上海万博開催に合わせた佐賀の観光 PR ビデオなど、最新技術を駆使したユニークな作品が制作されている(資料 5-1-①-4)。

資料 5-1-①-1 教養教育科目の合格率及び GPA

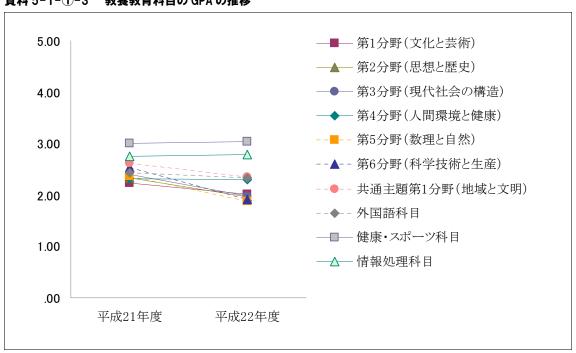
授業科目	合格率	GPA (認定は除く)
大学入門科目	98	3.31
主題科目		
第1分野(文化と芸術)	77	2.02
第2分野(思想と歴史)	75	1.96
第3分野 (現代社会の構造)	77	1.98
第4分野(人間環境と健康)	86	2.31
第5分野(数理と自然)	71	1.88
第6分野(科学技術と生産)	70	1.90
共通主題科目		
第1分野(地域と文明)	82	2.36
外国語科目	89	2.33
健康・スポーツ科目	98	3.03
情報処理科目	91	2.79
共通専門教育科目	88	2.24

(出典 平成22年度教務課データより作成)



資料 5-1-1-2 教養教育科目の合格率の推移

(出典 平成21年度、平成22年度教務課データより作成)



資料 5-1-①-3 教養教育科目の GPA の推移

(出典 平成21年度、平成22年度教務課データより作成)



資料 5-1-①-4 デジタル表現技術教育プログラムの作品集

(出典 デジタル表現技術教育プログラムのウェブページ

http://net.pd.saga-u.ac.jp/digi-pre/archives/h21.html)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、平成 21 年度にくらべて合格率が上昇するかわり、GPA が下降し、 平成 21 年度とは対照的な結果となっているが、これは成績評価の見直しを図った結果であ る可能性がある。また、共通専門教育科目の修了生がプログラムを通じて質の高い作品を 制作しており、相応の学習成果を上げている。

観点5-1-②: 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断 して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成21年度に引き続き、学生(3年次)を対象としたアンケートを実施し、大学入門科目、主題科目、共通主題科目、外国語科目、健康・スポーツ科目、情報処理科目などの教養教育科目に対する満足度について、5段階による評価を得ている。いずれの科目においても、平成18年度から平均値が概ね緩やかに上昇する傾向にある。平成22年度の平均値は

大部分の科目で 3.5 を上回っており、ほぼ良好な状態となっている (資料 5-1-②-1)。

資料 5-1-2-1 学生対象アンケートの満足度

授業科目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
大学入門科目	3.29	3.37	3.36	3.44	3.73
主題科目					
第1分野(文化と芸術)	3.25	3.20	3.36	3.34	3.61
第2分野(思想と歴史)	3.14	3.09	3.23	3.23	3.53
第3分野 (現代社会の構造)	3.10	3.17	3.29	3.27	3.56
第4分野(人間環境と健康)	3.28	3.28	3.36	3.43	3.61
第5分野(数理と自然)	3.15	3.18	3.30	3.31	3.60
第6分野(科学技術と生産)	3.18	3.28	3.36	3.35	3.71
共通主題科目					
第1分野(地域と文明)	3.04	3.12	3.27	3.25	3.53
外国語科目 (英語)	2.97	2.92	3.03	3.14	3.31
外国語科目 (初修)	3.18	3.31	3.29	3.33	3.48
健康・スポーツ科目	3.44	3.61	3.53	3.57	3.87
情報処理科目	3.14	3.23	3.28	3.29	3.58
外国人留学生のための授業科目	2.98	3.11	3.15	3.27	3.44

(出典 平成 18~22 年度佐賀大学学生対象アンケート報告書)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、部会間に授業満足度の差が若干残されてはいるものの、平成 18 年度から平成 22 年度にかけてやや改善される傾向を示していることなどから判断して、教育の成果や効果が上がっている。

5-2 卒業(修了)後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。

観点5-2-①: 卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断 して、学習成果が上がっているか。

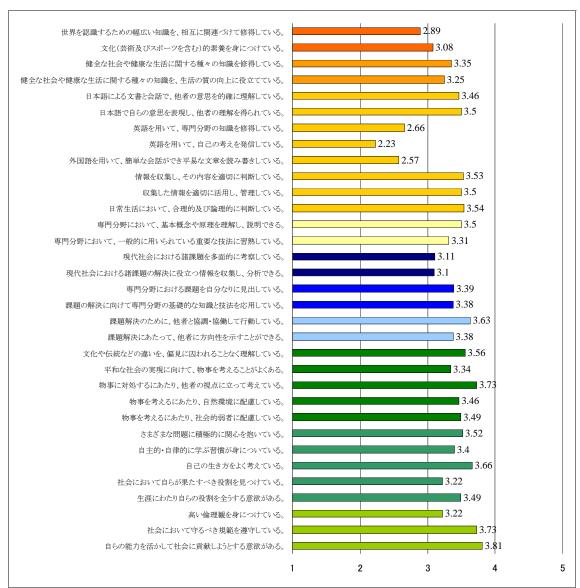
【観点に係る状況】

佐賀大学学士力に照らして、どのくらい学習成果が上がっているかを検討するため、平成22年度の卒業予定者を対象として実施された佐賀大学共通アンケートの結果を参照してみる。佐賀大学学士力の「基礎的な知識と技能」とその下位項目である「文化と自然」、「現代社会と生活」、「言語・情報・科学リテラシー」、「専門分野の基礎的な知識と技法」は黄色、「課題発見・解決能力」とその下位項目「現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力」、「プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力」、「課題解決につながる協調性と指導力」は青色、「個人と社会の持続的発展を支える力」とその下位項目「多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力」、「持続的な学習力と社会への参画力」、「高い倫理観と社会

的責任感」については緑色に対応している。

これら佐賀大学学士力の修得状況を5段階で評価してもらった結果、大部分の項目で平 均値が 3.0 を上回った。ただし、「基礎的な知識と技能」の平均値にばらつきが目立ち、と りわけ卒業予定者は、外国語を用いたコミュニケーション・スキルの修得状況にやや難が あると感じているようである。一方、「個人と社会の持続的発展を支える力」をみると、「自 らの能力を活かして社会に貢献しようとする意欲がある」など、平均値が相対的にやや高 くなっている項目がみられる。(資料 5-2-①-1)。

資料 5-2-①-1 卒業生予定者による佐賀大学学士力の修得状況に関する自己評価



(出典 平成22年度国立大学法人佐賀大学共通アンケート(学部卒業予定者対象)基礎集計表)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育の成果にどこまで帰属させられるかは定かでないが、「個人と社会の持続的発展を支える力」に関する修得状況の自己評価が概ね良好である。しかしながら、外国語を用いたコミュニケーション・スキルについては、修得状況が芳しくない可能性が考えられ、改善または充実を図る余地がある。

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

専任教員を配置していない教養教育運営機構においても、組織的な評価活動を継続的に 実施し、授業科目に対する学生の満足感が徐々に改善される傾向にある。

【改善を要する点】

各部会が開講する授業科目の合格率及び GPA にみられる部会間の差が、前年度にくらべて拡大している。また、外国語を用いたコミュニケーション・スキルについては、修得状況が十分ではない可能性がある。

(3) 基準5の自己評価の概要

教養教育運営機構では、部会間に差がみられるものの、授業科目の合格率が高くなる一方で GPA がやや低くなるなど、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会を通して成績評価の見直しを進めている。佐賀大学の学士力の形成に対して教養教育がどのくらい貢献しているかは定かではなく、学生は外国語を用いたコミュニケーション・スキルを十分に修得できているとは考えていないようであるが、「個人と社会の持続的発展を支える力」に関する修得状況については、学生は概ね肯定的に捉えている。また、授業科目に対する学生の満足感が平成 18 年度から平成 22 年度にかけて、一貫して上昇する傾向を示している。これらのことから判断して、教養教育の成果や効果が上がっている。

基準6 施設・設備及び学生支援

- (1) 観点ごとの分析
- 6-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。
- 観点6-1-①: 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

講義は、主として教養教育運営機構 1 号館、 2 号館及び大講義室で行われている(資料 6-1-①-1)。教養教育運営機構 1 号館の講義室は総計 19 室、講義室建物面積は 1717 ㎡、総収容人員数は 1587 人である。2 号館の講義室は総計 12 室、講義室建物面積は 1289 ㎡、総収容人員数は 1298 人である。大講義室は 1 室、建物面積は 336 ㎡、収容人員は 341 人で、平成 22 年度の平均使用率は、前学期が 8 %、後学期が 12%となっている(資料 6-1-①-2、資料 6-1-①-3)。ほとんどの講義室に VHS ビデオ、DVD、プロジェクタ、空調設備等が整備されている。また、実験室として化学・生物実験室 1 室と物理・地学実験室 1 室を備えており、化学・生物実験室の建物面積が 231 ㎡、物理・地学実験室の建物面積が 231 ㎡で、使用率は前学期が 6 %、後学期が 4 %となっている(資料 6-1-①-2、資料 6-1-①-3)。体育・スポーツ関係の施設としては、体育館、スポーツセンター、陸上競技場、野球場、テニスコートなどがあり、健康スポーツ科目の授業や課外活動に使用されている。

なお、平成 20 年度の教養教育運営機構 1 号館の改修により耐震補強を行うと同時に、新たにエレベーターを設置し、教養教育運営機構 2 号館に設置されたエレベーターや車椅子用のスロープとともに、障がい(害)のある学生が建物内を昇降するのに利用されている。教養教育運営機構 1 号館のエレベーターについては、障がいのある学生以外の使用を禁止している。平成 21 年度には、教養教育運営機構 1 号館 1 階に障がい者用のトイレを設置するなど、施設・設備のバリアフリー化を行った。平成 22 年度には、「佐賀大学における教

養教育の施設・設備に関するアンケート」(別添資料 6-1-①-1) を実施し、LM 教室や学生ホールなどの施設・設備の利用状況やニーズを調べ、新設された施設・設備が学生にほとんど知られていないことが判明したため、教養教育ウェブサイトに「自学自習スペース等の利用について」のページを追加した(前掲のウェブサイトを参照)。

教養教育運営機構教室配置図 1号館(文化教育学部9号館) 2 号館 1階 院女 (W 男 C 両子) 原子 女 C) 所子 多目的使所 会 腰 室 教養教育運営機構 電気室 学生 ホール 1階 (75名) 214番 学生ホール 学生ホール SO BOOT M VRD (10名) 準備室 化学・生物 EV (78名) 213番 0000 (60名) 実験室 化学・生物 (88名) 212番 WC(男) (90名) (90名) 215番 4 MORD **W W W O** W V D B 自学 自習室 1 2 2 ● マイク
② VHSビデオ
② RCB (パソコン使用可能)
③ DVD/CD
② OHP (224名) 211番 自学自学自習室 5 80880 2階 2階 ®¢ £c エレベーター (117名) 121番 (121名) 125番 (60名) 122番 MORDO® (84名) 123番 **MVRDD®** (75名) 124番 OVROOT EV マイク
 VHSビデオ
 RGB (パソコン使用可能)
 DVD/CD
 OHP
 LAN
 カセットテープデッキ
 審測カメラ (126名) (48名) 222番 LM 準備室 L M 教 室 2 MORE M TO D OKORDO ★ マイク★ マイク★ VHSビデオ★ RGB (バソコン使用可能)★ DVD/CD● OHP ▦ (224名) 221番 センター 1

資料 6-1-①-1 教養教育運営機構 2 号館 1 階の教室配置図

(出典 平成23年度教養教育運営機構 履修の手引き)

資料 6-1-①-2 教室使用状況(前学期)

			教養教	専門科目で	使用導	₹ %
	教室の種類	教室数	育科目 で使用	使用(内数)	週 25 コマで 計算	週 20 コマで 計算
	15~48 名収容	2	11	文 9	22.0	27.5
般	49~99 名収容	15	121	文 72 経 3 院 2	32.3	40.3
般教室	100~149 名収容	8	76	文 18 経 1 理 1 留 1 院 1	38.0	47.5
至	224 名収容	3	18	文7経12理1農1院1	24.0	30.0
	小 計	28	226	129	32.3	40.4
大講	義室	1	2	経2理1農1	8.0	10.0
LM	[1 教室	1	6	文3経1留2院1	24.0	30.0
LM	[2 教室	1	14	文2 経2 留3	56.0	70.0
実験	室	2	3		6.0	7.5
マ	126(演習)	1	0	留 13	0	0
Ø.	127(演習)	1	1	文 1 留 15	4.0	5.0
他	128(演習)	1	0	留 12	0	0
	体育施設		30			
	小 計	8	56	48		

(出典 教養教育運営機構教務関係資料集[平成22年度]前学期)

資料 6-1-①-3 教室使用状況(後学期)

			教養教	専門科目で	使用率	≅ %
	教室の種類	教室数	育科目 で使用	使用(内数)	週 25 コマで 計算	週 20 コマで 計算
_	15~48 名収容	2	9	文 12 留 3	18.0	22.5
般	49~99 名収容	15	144	文 65 経 2 理 2 留 3 院 2	38.4	48.0
般教室	100~149 名収容	8	44	文 45 経 6 理 1	22.0	27.5
至	224 名収容	3	14	文9経9理10	18.7	23.3
	小 計	28	211	169	30.1	37.7
大講	義室	1	3	文3経2理1	12.0	15.0
LM	1 教室	1	5	文1経2理1留5	20.0	25.0
LM	[2 教室	1	13	文3経1理1留2	52.0	65.0
実験	室	2	2	文 1	4.0	5.0
マ	126(演習)	1	0	文 2 留 12	0	0
Ō	127(演習)	1	0	文 4 留 20	0	0
他	128(演習)	1	0	文 3 留 18	0	0
	体育施設		32			
	小 計	8	55	48		

(出典 教養教育運営機構教務関係資料集[平成 22 年度]後学期)

資料 6-1-1-4 LM 教室等の設備

	面積(m²)	机・テーブル (数)	椅子(数)	PC(数)	利用規程等
LM 教室 1	135	24	48	48	有
LM 教室 2	161	32	64	64	有
LM 自習室	22	8	8	8	有

<根拠となる資料・データ等>

別添資料 6-1-①-1: 佐賀大学における教養教育の施設・設備に関するアンケート報告書

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構は、利用頻度は必ずしも高くはないものの、講義室や実験室、自主学習に利用できる LM 教室等を備え、教養教育運営機構1・2号館にエレベーターを設置するなど、バリアフリー化が図られている。以上から、教養教育運営機構の施設・設備は概ね適切に整備され、活用されていると判断する。

観点 6-1-②: 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構の各教室には、学内 LAN のネットワークが配線されており、授業において活用されている。また、学内 LAN を利用できる PC を、LM 教室 1 に 48 台、LM 教室 2 に 64 台、LM 自習室に 8 台設置し、学生がインターネットを利用できる環境を整えている。これらの設備は、教養教育運営機構の補助組織である LM 運営委員会と CALL システム運営委員会によって管理・運営され、利用の方法については学生便覧や教養教育運営機構ウェブサイト(http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_07c.html)に記載して学生に周知している。

さらに、文部科学省の平成 16 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代 GP) に採択された「ネット授業の展開」により、ICT を活用した教養教育科目が開講され、佐賀大学における遠隔授業の教材開発と支援などを目的として、佐賀大学 e ラーニングスタジオ (別添資料 6·1-②·1) が「ネット授業」(資料 6·1-②·1) などのコンテンツ制作に取組み、先進的な ICT 環境を整備している。平成 21 年度からは、文部科学省の質の高い大学教育推進プログラム (教育 GP) に採択された「創造的人材育成~誰でもクリエーター~」により、ICT 活用推進委員会、デジタル表現技術者養成教育実施委員会を設置している (http://net.pd.saga-u.ac.jp/digi-pre/)。



資料 6-1-2-1 e ラーニングスタジオの Web ページ

(出典 佐賀大学 e ラーニングスタジオ http://netwalkers.pd.saga-u.ac.jp/)

<根拠となる資料・データ等> 別添資料 6-1-②-1: 佐賀大学 e ラーニングスタジオ設置規程 (http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/elerning.htm)

macromedia FLASH PLAYER

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構の施設・設備には学内 LAN を利用できる PC が設置され、佐賀大学 e ラーニングスタジオと連携してネット授業を配信できる体制が整えられていることから、 教養教育の遂行に必要な ICT 環境が整備されていると判断できる。

観点6-1-③: 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上 必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構では図書室を設置していないが、視聴覚機器を配置した施設・設備を 保有しており、それら施設・設備の保守や更新については、LM 運営委員会と CALL シス テム運営員会が管理運営に当たっている。LM 準備室には、事務補佐員1名を配置している。 観点 6-1-①で示した LM 自習室は、学生が自主学習に利用することを目的として設置した もので、語学力アップをめざす学生に平日の9時から17時まで開放し、インターネットに接続できるコンピューターを8台設置して英語(<e-sia>、TOEFL、TOEIC)の他諸外国語の学習ソフト、検定試験用参考資料を備えた学習環境を提供している。また、LM教室1及びLM教室2については、授業に使用している校時を除き、学生が自主学習に利用できることとしている。教養教育運営機構の各教室についても、サークル活動などに利用することを認めている。

しかしながら、平成 22 年度に実施した「佐賀大学における教養教育の施設・設備に関するアンケート」の結果、あまり利用されていない状況が示され、「インターネットにうまくつながらないことが多い。場所が分かりにくい。使えないことが多い」などの要望が寄せられている(別添資料 6-1-①-1)。この結果を受けて、教養教育運営機構では、教室等施設・設備の利用についての手続き方法あるいは語学の自学自習のための CALL 教室の利用等を、学生便覧のみならず教養教育運営機構ウェブサイトにも掲載することで周知を図っている(資料 6-1-③-1)。



資料 6-1-3-1 教養教育運営機構 LM 教室等の利用方法

(出典 佐賀大学教養教育運営機構ウェブサイト http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students 07c.html)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、LM 教室や LM 自習室を学生の自主学習に利用できるよう、利用

方法を定め、LM 準備室に事務補佐員を配置するとともに、学生便覧や教養教育運営機構ウ ェブサイトに掲載していることから、視聴覚教材が整備されている。ただし、必ずしも有 効に活用されていない点が今後の課題である。

観点6-1-④: 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

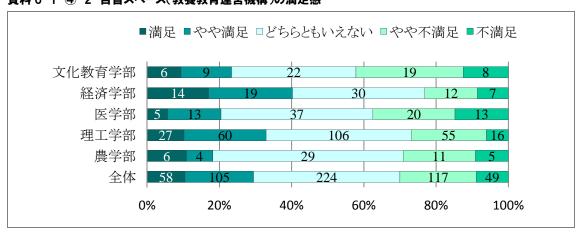
【観点に係る状況】

教養教育運営機構1号館の改修に伴い、自学自習室1~5を設置した(資料6-1-④-1)。 平成22年度に「佐賀大学における教養教育の施設・設備に関するアンケート」を実施した 結果、「テスト勉強などで自由に使える部屋(飲食、私語など OK)がほしいです」などの 要望があるにもかかわらず、ほとんど利用されていない状況が明らかになった(別添資料 **6-1-①-1**)。また、平成 22 年度佐賀大学共通アンケートによれば、在籍する学部に近接して いる文化教育学部の学生において満足感が最も低くなっている (資料 6-1-④-2)。 このため、 「佐賀大学教養教育運営機構自学自習室利用要領」(別添資料 6-1-④-1) を制定し、学生の 利活用を促すため、教養教育運営機構ウェブサイトに「自学自習スペース等の利用につい て」(資料 6-1-④-3) を新たに設けた。

設置備品の台数 名 称 利用者数 部屋数 机 PC 学生ホール 55 0 0 9,200 自学自習室 83 0 5 0 LM 教室 56 112 112 2 LM 自習室 8 8 8 1

資料 6-1-4-2 自習スペース(教養教育運営機構)の満足感

資料 6-1-4-1 主な自習スペース・学生用ラウンジ



(出典 平成22年度佐賀大学共通アンケート基礎集計表より作成)



資料 6-1-④-3 教養教育運営機構ウェブサイト「自学自習スペース等の利用について」

(出典 佐賀大学教養教育運営機構ウェブサイト http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_07a.html)

<根拠となる資料・データ等>

別添資料 6-1-④-1: 佐賀大学教養教育運営機構自学自習室利用要領

(http://www.ofge.saga-u.ac.jp/pdf/students07a.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、これまでに設置していた LM 自習室に加え、自学自習室を新たに5室設け、学生の利用を促していることから、自主的学習環境が整備されている。効果的に利用されるかどうかについては、今後の課題としてのこされている。

6-2 学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、 経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

観点6-2-①: 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されてい

るか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構としては、学生センターに教養教育教務窓口を設置し、主題科目の履修等に関する相談を受付けている。大学入門科目において、学習相談やキャリア教育など進路に関する教育などが行われることもある。初修外国語については、受験合格者は入学前に選択しなければならないので、合格通知書類とともに、各外国語の特質等を説明した書類を送り、初修外国語の履修選択に供している。

また、「シラバス作成に関する要項」に定められた第 3 条第 3 項に基づき、担当教員が第 1 回目の授業において、該当科目のシラバスについて説明を行っている。また、教養教育教務窓口への相談頻度の高い事項についてまとめた「履修案内 Q&A」を教養教育運営機構ウェブサイトに掲載している(資料 6-2-①-1)。

資料 6-2-1-1 教養教育の履修案内 Q&A のページ



(出典 佐賀大学教養教育運営機構ホームページ http://www.ofge.saga-u.ac.jp/student3_8.html)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、特別に履修指導を行っていないが、教養教育教務窓口を設置し、

主題科目の履修等に関する相談を受付け、履修選択に資するようウェブページを設けていることから、主題科目の履修選択のガイダンス機能を果たしていると判断できる。

観点6-2-2: 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

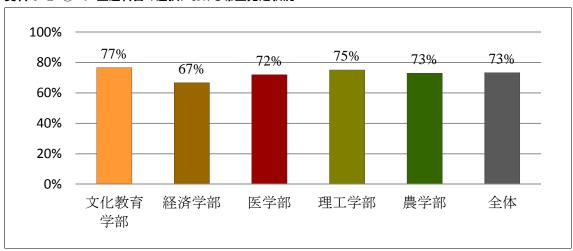
また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を 適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われて いるか。

【観点に係る状況】

学生のニーズの把握

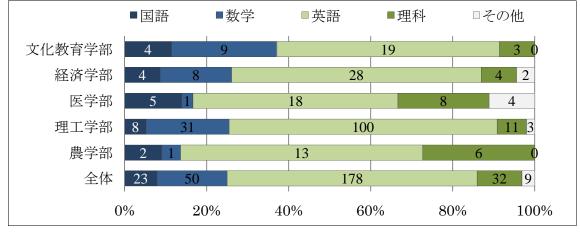
大学教育委員会・高等教育開発センターによる佐賀大学学生対象アンケート等を活用し、教養教育や学習支援に関する学生のニーズを把握している(資料 6-2-②-1、資料 6-2-②-2)。 主題科目の選択における希望充足状況をみると、平成 21 年度にくらべ、文化教育学部は 23%、経済学部は 13%、医学部は 25%、理工学部は 17%、農学部は 10%改善され、全体では 17%が改善されるに至っている。 さらに、学生は英語のリメディアル教育を最も望んでいることから、平成 23 年度から「英語 B」(ベーシック)の開講を決定している。

また、授業科目毎に、「学生による授業評価」を実施して報告書にまとめられており、第1部会から第10部会が開講している授業科目に対する学生の満足感から、学生のニーズを分析している(別添資料6-2-②-1)。



資料 6-2-2-1 主題科目の選択における希望充足状況

(出典 平成21年度佐賀大学学生対象アンケート報告書,36頁)



資料 6-2-2-2 リメディアル教育をもっとも望む科目

(出典 平成22年度佐賀大学学生対象アンケート基礎集計表より作成)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、学生からの学習相談を直接には受け付けていないが、各種アンケート調査の結果に基づき、学習支援を含めた学生のニーズを分析していることから、学習支援に関する学生のニーズについては把握できていると判断する。

観点 6-2-3: 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が 適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構では、授業に支障が生じない限り、サークル活動等に教養教育運営機構1号館及び2号館の教室について、使用を許可している。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、学生のサークル活動や自治会活動等の課外活動に直接的な支援 は行っていないが、教養教育運営機構の施設・設備の利用を許可しているという点で、概 ね適切な支援が行われていると判断する。

観点6-2-④: 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行わ

れているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構独自の制度は持たないが、学生センターに「学生なんでも相談窓口」 (http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/sodan.html#sodan4) が設置され、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談に対し、非常勤の学外カウンセラーによる助言が行われている (http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/sodan.html#sodan)。

留学生に対しては、日本語科目を開設し、日本語科目を履修することで外国語の単位とするなどの配慮をしている(資料 6-2-④-1)。また、留学生のために日本事情を開設するとともに(資料 6-2-④-2)、留学生センター所属の日本語担当教員がオフィスアワー等を利用し、留学生の修学上の問題や日常生活の相談を受け付け、支援を行っている。

また、教養教育運営機構においても科目等履修生の受入れを行っている。その際、続けて履修する場合は、入学料を免除している。平成22年度は、前学期5名、後学期5名の科目等履修生を受け入れている。

障がいのある学生を受入れた場合については、所属する学部の長が当該学生の履修する 授業科目の担当教員に配慮を要請し、教養教育運営機構でも要請があれば応じている。

資料 6-2-④-1:外国人留学生のための授業科目及び単位数表

別表I

区 分	授 業 科 目	単位数	備考
	英語	1	前学期・後学期各1単位又は2 単位
	ドイツ語 I a	1	
	ドイツ語 I b	1	
	ドイツ語 II a	1	
	ドイツ語 II b	1	
	フランス語 I a	1	
	フランス語 I b	1	
	フランス語Ⅱa	1	
 外国語科目	フランス語 II b	1	a は前学期, b 後学期
/ F M an 191 D	中国語Ia	1	a wa ni y w i, b is y w i
	中国語 I b	1	
	中国語 II a	1	
	中国語 Ⅱ b	FI b 1	
	中国語 I b 1 1 射鮮語 I a 1		
	朝鮮語Ib	1	
	朝鮮語Ⅱa	1	
	朝鮮語 II b	1	
	日本語 I	1	外国人留学生のための科目
	日本語Ⅱ	1	
	スポーツ科学講義	2	
	スポーツ科学演習	2	
健康・スポーツ科目	健康科学講義	2	
	健康科学演習	2	
	スポーツ実習	1	前学期・後学期各1単位
	情報基礎概論	2	
情報処理科目	情報基礎演習I	1	
	情報基礎演習Ⅱ	1	

備考1 外国人留学生が外国語科目を履修する場合は、次に定めるところによる。

- (1) 母国語を選択しないこと。
- (2) 修得した日本語の単位は,外国語科目の単位に振り替えることができる。

備考2 別に定める「海外語学研修プログラムにおける教養教育科目(外国語科目)の単位認定要項」に基づいて実施された海外語学研修で修得した単位は、履修規程別表(第3条関係)に掲げる外国語科目の単位数として含めることができる。

(出典 佐賀大学教養教育科目履修細則

http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/kyoyokamokusaisoku.htm)

資料 6-2-④-2:外国人留学生のための授業科目及び単位数表

別表Ⅲ (第9条関係)

外国人留学生のための授業科目及び単位数表

授 業 科 目	単 位
日本事情Ⅰ	2
日本事情Ⅱ	2
日本事情Ⅲ	2

- 備考 1 上記の授業科目について修得した単位は、履修規程別表(第3条関係)に掲げる主題科目の 単位数として含めることができる。
 - 2 上記の3科目6単位を修得したときは、この細則第7条第5項により登録した主題分野について修得すべき8単位のうちの6単位に振り替えることができる。ただし、残余の2単位は、登録した主題分野から修得しなければならない。

(出典 佐賀大学教養教育科目履修細則

http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/kyoyokamokusaisoku.htm)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構は学生定員のない教育組織であるが、専任教員を配置することが予定されている全学教育機構への移行に伴い、学生の相談・助言を行う在り方について検討していく必要がある。

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

LM 自習室や LL 教室を学生の自主的学習のために活用し、教養教育運営機構 1 号館の改修と同時に文化教育学部 9 号館に自学自習室を 5 室確保して学生による自主的学習環境を整備している。

【改善を要する点】

主題科目の履修希望の充足状況は改善される傾向にあるものの、依然として使用率が高くない施設・設備がある。

(3) 基準6の自己評価の概要

教養教育運営機構では、教養教育教務窓口を設置し、主題科目の履修等に関する相談を受け付け、教養教育教務窓口への履修相談が多い事項については教養教育運営機構ウェブサイトに履修案内 Q&A のページを設け、学生による履修選択を支援している。また、留学生に向けた日本語科目の開講、障がい(害)のある学生に対する授業担当教員による支援を行っている。佐賀大学学生対象アンケートの結果、主題科目の履修希望の充足状況が改善されている。なお、教養教育運営機構では、LM 自習室や LL 教室を自主学習のために利用でき、LM 準備室には事務補佐員を配置している。さらに、自学自習室を5室設置し、佐賀大学教養教育運営機構自学自習室利用要領を定め、教養教育運営機構ウェブサイトへの掲載を通して学生の利用を促している。

以上から、教養教育運営機構では、引き続き学生の積極的な利用を促していく必要はあるが、学生が自主的学習を進める上での支援を概ね適切に行い、自主的学習環境を整備していると判断できる。

基準7 教育の内部質保証システム

- (1) 観点ごとの分析
- 7-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。
- 観点7-1-①: 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構に、機構長を委員長とする評価委員会を設置し、国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則(別添資料 7-1-①-1)に基づき、自己点検・評価を行うための教育活動の実態を示すデータや資料を収集している。また副機構長のうち1名が評価担当となっている(資料 7-1-①-1)。

自己点検・評価に必要なデータや資料として、授業科目の開設状況や履修状況について、毎学期毎に調査するとともに、学期毎に「教養教育運営機構教務関係資料集」(別添資料 7-1-①-2) にまとめ、第 1 部会から第 10 部回までの教務委員等に配布している。教員個人からは、情報政策委員会が制定した教育活動を含む「評価基礎情報データベース」(別添資料 7-1-①-3) によって教育活動の実態を示すデータを集め、各部会においては、部会教員会議等の組織的な活動を通して教育の質の改善・向上を図っている(資料 7-1-①-2)。また、教養教育運営機構における教育の状況について点検・評価した結果は、自己点検・評価書としてまとめている(別添資料 7-1-①-4)。

資料 7-1-1-1 教養教育運営機構評価委員会内規

佐賀大学教養教育運営機構評価委員会内規

(平成18年3月22日制定)

第1条 佐賀大学教養教育運営機構(以下「機構」という。)に、佐賀大学教養教育運営機 構運営規程(平成18年3月22日制定)第3条の規定に基づき、評価委員会を置く。 (審議事項)

第2条 評価委員会は、機構の評価に関する重要事項及び評価に基づく機構の活動の改善 に関する重要事項について審議する。

(組織)

第3条 評価委員会(以下「委員会」という。)は、次の各号の委員をもって組織する。

- (1)機構長
- (2)副機構長
- (3) 部会長

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、機構長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員会に副委員長を置き、機構長補佐をもって充てる。

(議事)

第5条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開き、議決をすること はできない。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによ

(代理人の出席)

第6条 委員会は、委員が委員会に出席できない事情が生じた場合には、当該委員が所属 する部会等からの代理人の出席を認めることができる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席者を求め、その意見 を聴くことができる。

附則

この内規は、平成18年4月1日から施行する。

資料 7-1-1-2 教養教育運営機構部会教員会議(第7部会)の議事要旨

件名:

平成22年度第1回教養教育第7部会教員会議 議事要旨

教養教育第7部会教員各位

お疲れさまです。5/26 (水) に開催いたしました部会教員会議の議事要旨をお送りし ます。

平成22年度第1回教養教育第7部会教員会議 議事要旨

(1) シラバスを用いた FD 活動

部会の理念(佐賀の魅力・特徴を伝える、受講学生各自に課題発見・解決を促す授業 内容とする、など) に沿った授業内容となっているか、会員各自で自己点検・修正を 行うことが了承された。そのうえで、「地域」概念をどう考えるかという点につい て、入学前の既修得単位の認定基準の明確化と絡めた意見が出された。また、受講し やすさといった学生の視点と、部会の理念である実地型授業の促進とのパランスを重 視すべきとの意見が出された。

(2) 公開講座の企画

部会長より環境フォーラムとの関連させた企画の検討が提案され、了承された。また 教養教育機構で公開講座を検討することの理由が不明確である、といった意見が出さ

- (3) 広報誌等の企画
- ・高校生に伝わりやすい、トピック的な構成・キャッチーな内容を検討すべき。
- ・広報誌等における教養教育に関する部分の紙幅拡充。
- ・広報委員会での原案作成後、部会で議論すべき。 といった意見が出された。

(4) アンケート結果の分析と課題抽出 学生の満足度は以前に比べて高水準にあり、他部会とも遜色がない。そのため今後も 学生の期待に応える努力をすすめることが確認された。

次年度以降の授業ローテンションについて教務委員より説明があった。新規会員の方 については、全学教育機構の動きを勘案しながらではあるが、来年度以降の開講を検 討して頂くこととなった。また、今回のような部会における議論と、全学教育機構の 発足に向けた動きとの関連が不明瞭であるとの意見が出された。

<根拠となる資料・データ等>

別添資料 7-1-①-1: 国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則

(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/hyokakisoku.htm)

別添資料 7-1-①-2: 教養教育運営機構教務関係資料集

別添資料 7-1-①-3: 国立大学法人佐賀大学大学情報基礎データベースシステム管理規程

(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/somu/daigakujohokiso.htm)

別添資料 7-1-①-4:自己点検・評価書(http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.htm)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、評価委員会を中心として、教育活動に関する各種データを収集・活用し、教育の取組状況や学習成果について自己点検・評価と改善の取組が行われているものの、第1部会から第10部会のすべてに該当するわけではない。したがって、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備されているが、機能面に課題がある。

観点7-1-②: 大学の構成員(学生及び教職員)の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

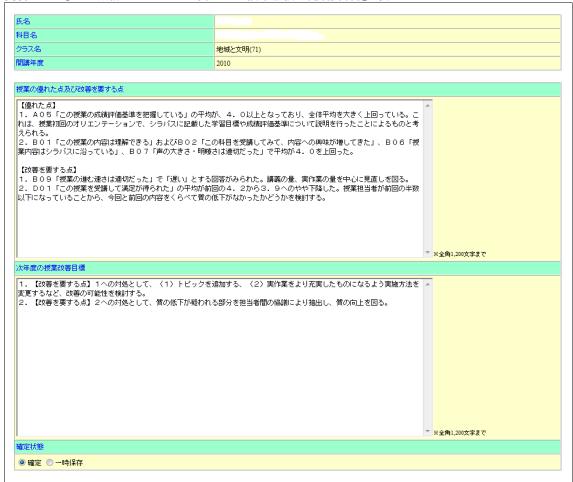
【観点に係る状況】

在校生を対象とした「学生による授業評価」(別添資料 7-1-②-1)、「佐賀大学学生対象アンケート」、卒業予定者を対象とした「国立大学法人佐賀大学共通アンケート」(別添資料 7-1-②-2) 等を実施し、大学の構成員である学生の意見を定期的・継続的に聴取している。教職員の意見については、教養教育運営機構協議会での部会長等の報告を通して聴取している。

これらのうち「学生による授業評価」は、「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」に基づき、授業科目の担当者は次年度の授業改善目標を立て、教務システム上で「授業点検・評価報告書」として公開している(資料 7-1-②-1)。「佐賀大学学生対象アンケート」と「国立大学法人佐賀大学共通アンケート」については、既述したように部会教員会議等の組織的な活動を通して、教育の質の改善・向上に利活用している(資料 7-1-①-2)。

教育の質の改善・向上に関する事例として、「学生による授業評価」を利活用して受講生の自学自習時間が少ない状況を把握し、授業用スライド資料の電子ファイルを受講生に提供し、毎回小テストを実施するなどして受講生に自学自習を促すといった取組などが挙げられる(資料 7-1-②-2)。

資料 7-1-2-1 教務システム上に公開された「授業点検・評価報告書」の例



(出典 佐賀大学学生センターポータルシステム http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/livecampus.html)

資料 7-1-①-3 授業評価結果等を教育の質の向上及び改善に結びつけた事例

第5部会

科目名	内容
波動と電磁気	学生の自宅学習の時間が少ないことが授業評価でわかったので、授業で用いたパワーポイントのファイルを受講生に提供し、毎回の復習に便宜を図った。また、毎回、小テストを実施し、復習を促した。
ミクロの世界	"引き続き、出席カードにその時間の概要のまとめと、質問、要望などを授業ごとに書かせ、提出させた。マスプロ授業において、学生の傾向をつかむうえで有効であった。"

第6部会

科目名	内容
やさしい材料力学	材料力学が世の中でどのように役に立っているのかの概念をつかみやすくするために、CAEツールによる有限要素法解析事例を授業中に示した.
環境保全技術の歴史	"環境問題に関する最新の話題を活用した。 有益なインターネット情報を活用する。"

第 10 部会

科目名	内容
情報基礎概論	学生の理解度を調査しそれに応じた進行にした
情報基礎演習 [授業評価アンケートの結果をもとに次年度に向けた改善点を明らかにした。 (予習、シラバス)

(出典 平成 22 年度評価基礎情報データ E6 より作成)

<根拠となる資料・データ等>

別添資料 7-1-②-1: 平成 22 年度佐賀大学授業評価・改善の実施に関する報告書

別添資料 7-1-②-2: 平成 22 年度佐賀大学学生対象調査(在校生・卒業・修了予定者対象)報告書

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、各種アンケート調査の結果等を利活用し、次年度の授業改善計画を立て、部会教員会議において教育の改善に取組んでいることから、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に教職員及び学生の意見が活かされている。ただし、PDCAサイクルが必ずしも明瞭になっていない。

観点7-1-③: 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」の第6条「部局等評価に関しては、必要に応じ、在学生、卒業生、学外者等の意見を聴取するものとする」に基づき、平

成21年度の自己点検・評価報告書について、学外者2名による検証を受けた(資料7-1-③-1)。平成22年度については、教養教育の実施組織としては珍しい独自課題として指摘された公開講座(http://www.ofge.saga-u.ac.jp/all_residents02.html)の開催準備に着手し、平成23年度に開催した。また、ボランタリーな組織から大学の主要な組織への転換を目指して、平成23年度から全学教育機構を発足させ、同時に円滑な移行措置について検討を開始するなど、学外関係者の意見を教養教育の質の改善・向上のための取組に反映させている。

資料 7-1-③-1 教養教育運営機構の自己点検・評価に対する意見

全体的評価

教養教育運営機構 20110128

外部評価委員 小島 孝之



評価法、評価基準、評価基準に照らして、全体的コメント

検証結果に記すように、自己評価に対する外部評価は佐賀大学の教育体制の改革充実の 方向性に素晴らしさを感じる。全体的には、外部評価委員の現役時代からすると格段に、 教育体制、学生への授業等の与え方、サービス等含めて、改善、進化、前進しているため、 本委員が評価できる位置にない。器としてはすばらしいものが整備された。次は、その中 身を着実に充実していってもらいたい。

今のところ、施設の改修整備がなされた後の学習生活満足度向上などの傾向は見られないとしても、まず勉学環境、学生生活環境の整備は基本であることから、これからの学生の満足度向上に期待する。

授業などの満足度も学生アンケート等を教員のシラバスや授業法に生かす仕組みが機能 し、実践例が報告されている。授業に対する満足度とともに全体的な学生生活満足度向上 が期待できる。教養教育が、佐賀大学全体で全教員が参画できる仕組みでなされ、実現さ れ、教員の意識が高まっていることは、評価に値する。

語学教育が高等教育開発センターとネイティブ英語教員の協力のもと軌道に載ってきた ことは、これからの国際的学生の育成にも期待できる。

高等教育開発センターとの連携で、機能的に教養教育体制やその管理運営の改善も行われていると評価できる。

国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書

部局の名称 教養教育運営機構 部局等評価の実施時期 平成23年1月28日

1. 評価手法、評価基準

事前に当該部局から提出された自己点検評価に関する評価手法および資料と検証者から照会した事項について、平成23年1月28日(金)午後15時から午後17時の間、機構長および高等教育研究センター長をはじめとする関係者と、教養教育運営機構会議室において訪問調査を行った。その結果、今回の自己点検評価における評価手法、評価基準および評価の妥当性などの観点を含めて検証したので報告する。この中で、評価手法及び評価基準は大学評価・学位長与機構の評価基準に準拠しており、認証評価及び法人評価と連動させることができ合理的である。毎年対象を決めた定期的アンケートによる「一人の収集などの評価の積み重ねが自己評価の質を上げることとなり、法人の中期目標・計画の達成度向上に寄与することとなる。このような評価の総統が何よりの力となるだろう。特に評価手法、評価基準について十分な取り組みができている。

2. 評価の妥当性及び検証結果

- (1) 大学教育委員会、高等教育開発センター及び教養教育運営機構の3者の関係が委員の兼務を介して有機的に結びつけられている。教育に対する関係者の努力とそれを形にする大学の姿勢がうかがえる。特に教育の観点からのこれらの組織の下に積極的に働く教員数を増やすことができるか期待したい。大学教職員の教養人としての視野の幅によるだろう。
- (2) 全国的には、教養教育の目的が大学構成員には周知されているとはいえない状況の中で、学士課程教育としての4年一貫教育体制を構築するこことが、大学に直面している課題である。佐賀大においても、上記した委員会の改組が決まっているが、この面においても今後の取り組みに期待したい。これを機に、ボランタリーな組織から大学の主要な教育組織への転換を実現していただきたい。
- (3) 各評価項目の「改善を要する点」の記述について、各所で今後行うべきものとして、 大きな課題が指摘されているが、それ自身もう一歩前進させるための具体的な方策 の提案があればさらに今後につながると思われる。此処は難しいと思うが将来構想 を含めた方針を打ち出すことが期待される。
- (4) 平成21年度共通アンケート調査(卒業・終了予定者対象)において、共通基礎教育 科目の「出席重視の科目が多い」、及び共通基礎教育科目(外国語、健スポ、情報処理)の「大半の授業の単位取得が簡単だった」などの意見が多かったが、学部の専 門必修科目などと比べてかなりの開きがあった。理由の判断はできないが教養教育 の方針としてそうなっているのか、あるいは結果的にそうなったのか。
- (5) 他大学から見たとき、教養教育運営機構が公開講座やデジタルコンテンツ・クリエーター育成プログラムなどの独自課題を持っているのが珍しい。教育研究活動に幅ができて今後の継続が期待される。
- (6) 毎年の自己点検評価は負担とも見えるが、評価のルーティン化によって評価法を習熟でき点検の精度が上がると思われる。

平成23年2月6日 検証者 / 子本

(出典 「教養教育運営機構の自己点検評価に関する学外者検証報告書」平成23年1・2月)

<根拠となる資料・データ等>

国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書 評価結果を改善に結び付けた事例等が確認できる資料

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」に従い、 学外者による検証を受け、学外関係者の意見を教養教育の質の向上、改善に活かしている と判断できる。 7-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。

観点7-2-①: ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構では、第1部会から第10部会までの各部会から選出されるファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員からの意見、FD 講演会の際に実施するアンケート (資料 7-2-①-1) 等を参考にして、FD 委員会でファカルティ・ディベロップメントの取組内容について検討している (資料 7-2-①-2)。

また、教養教育運営機構では FD 講演会を開催している。平成 22 年度は「佐賀大学生の履修状況分析」、「分野別参照基準と大学教育の質保証—イギリスとの比較の観点から一」、「教職協働による教育の質保証—職員の役割と育成—」をテーマとして、計 3 回の FD 講演会を開催した(資料 7-2-①-3、http://www.ofge.saga-u.ac.jp/staff_06.html)。 他大学の FD 活動等への参加を促しており、佐賀大学が第 60 回九州地区大学一般教育研究協議会の当番校になっていることから、機構長及び副機構長、各部会長などが第 59 回九州地区大学一般教育研究協議会に参加した(資料 7-2-①-4)。

上記以外に、教養教育運営機構では、ファカルティ・ディベロップメントを推進するための部会教員会議の開催日程を定め、年3回程度開催している(資料7-1-①-2)。

教育の質の改善・向上に関する事例として、講義初回に学生のレディネスや要望等を調査し、それらを講義内容に組み込む、出席カードに講義の概略、質問、要望等を記入してもらうといった取組などが挙げられる(資料 7-2-①-5)。

資料 7-2-①-1 教養教育運営機構 FD 講演会のアンケート

対 素 代版大学教養教育海洋機構をD連済会か加有 20110204 利効期限 〒成23年2月4日まで	
● 佐賀大学教養教育運営機構 ************************************	
省様にはますますご健排のこととお腹び申し上げます。 さて、 管棒のご協力を持て、平成 22 年度を東大学教養教育運産機構特別清潔会 (F) 講演会) を 関値することができました。本字における教養教育の発展に資するよう、本漢演会にご参加、ご協 かいただいた管棒からご悪を思明りたいと存びます。 つきましては、アンケートにご協力いただき ますよう、よろしくお願い申し上げます。	
周1 まず、あなたのご所属をお答えください。	
1. 文化教育学部 7. 学部学生・大学院学生	
2. 程波学郎 8. 事務系職員	
 医学部 技術系職員 	
4. 理工学部 10. その他(具体的に)	
5. 農学部	
6. 学内共风教育研究施政等	
関2 以下の質問について、もっとも当てはまる番号をそれぞれ 1 つずっ選んで〇を記入してください。	
は譲渡だか知してみて、満見できた。 1 2 3 4 5 1	
周4 今後、佐賀大学教美教育選替機構特別講演会 (FD講演会) で扱ってはしいテーマなど、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。	
思いのフネレルフ、に目印にお言う てんさい。	
ア辺争に大水金 あけがとろござい楽した	
ご協力いただき、ありがとうございました。	

資料 7-2-①-2 平成 22 年度第2回教養教育運営機構 FD 委員会議事録

平成22年度第2回教養教育運営機構FD委員会議事録

日 時:平成22年6月16日(水)10:35~11:50

出席者: 兒玉 (委員長) 佐々木 (第2部会)、山形 (第3部会)、木村 (第4部会)、猪原 (第6部会)、中山 (第8部会)、堤 (第9部会)、堂園 (第10部会)

記録:兒玉

○前回の議事要旨の確認

委員長から、前回の議事要旨について、修正等がないか確認したところ、特に異論はなかった。

○議事

1. FD委員会の中期計画の分担について

委員長から、資料1に基づき、中期計画番号04-1及び14-2がFD委員会の中期計画における分担となっている旨の説明があった。教養教育としては、主に04-1のシラバスの検証に取り組む事が確認された。

2. シラバスの点検について

委員長から、資料2に基づき、シラバスの点検に関する昨年度の取り組みが紹介された。さらに年度計画や「佐賀大学の学士力」の観点からできる範囲でシラバスの点検を行うことが認められた。具体的に次の点からシラバスを点検することになった。(1) 記載の無い項目が無いか、(2) 学生の自己学習に役立つか、(3) 各分野の学習目標にあっているか、(4) 「佐賀大学の学士力」のどの観点に相当するか。この中で(4) の学士力の観点の点検に付いては、堂園委員にチャックリスト案を作成してもらうことになった。

3. FD講演会及びFDニーズについて

委員長から、今年度9月22日のFD講演会予定が説明され、各部会からの教養教育運営機構でのFD講演会のテーマやFDのニーズについて意見収集が依頼された。

4. 新教務システムにおける授業評価アンケートについて

委員長から、今年度後期に予定されているウェブベースの授業評価アンケート項目について、大学教育委員会FD専門委員会で現在のマークシート形式と同じ内容で実施するする予定で議論されていることが説明された。

5. 委員会の定例化について

委員長から委員会開催計画のため、委員の授業や定例会議などの予定を確認 したいとの提案が出された。議論の結果、メールで依頼する事が認められた。 以上

資料 7-2-①-3 教養教育運営機構 FD 講演会の案内



(出典 佐賀大学教養教育運営機構ウェブサイト http://www.ofge.saga-u.ac.jp/staff_06.html)

資料 7-2-①-4 他大学の FD 講演会等への参加状況



(出典 佐賀大学教養教育運営機構ウェブサイト http://www.ofge.saga-u.ac.jp/staff 08.html)

資料 7-2-1-5 各部会における FD 活動により授業が改善された事例

第5部会

科目名	内容
力と運動	講義初回に独自アンケートで、学生の知識範囲や本講義に望むこと等を 調査し、それらの意見を参考にしながら、既に用意しておいた講義内容の 中に盛り込む形で反映させていった。
ミクロの世界	"引き続き、出席カードにその時間の概要のまとめと、質問、要望などを授業ごとに書かせ、提出させた。マスプロ授業において、学生の傾向をつかむうえで有効であった。"

第6部会

科目名	内容
やさしい材料力学	材料力学が世の中でどのように役に立っているのかの概念をつかみやすくするために、CAEツールによる有限要素法解析事例を授業中に示した.
環境保全技術の歴史	"環境問題に関する最新の話題を活用した。 有益なインターネット情報を活用する。"

第 10 部会

科目名	内容
情報基礎演習I	情報基礎演習 1 において、平成 20 年度第 1 回理工学部・工学系研究科 FD 講演会「LMS ことはじめ」および「はじめてみませんか?E-ラーニング」で紹介のあった、LMS (Learning Management System)を利用した演習を実施した。
情報基礎演習I	所属学科では効果的な FD のために JABEE 認定を実現したが,本科目においてもこの基準を満たすように教育内容と方法を継続的に工夫しており,少なからず教育の向上及び改善に結びついていると考えられる.

(出典 平成 22 年度評価基礎情報データ E6 より作成)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、FD 委員会による教職員等のニーズに基づく検討を経て FD 講演会を開催し、授業の改善が行われていることから、ファカルティ・ディベロップメントが組織的に行われ、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断できる。

観点7-2-②: 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構では、「国立大学法人佐賀大学ティーチング・アシスタント実施要領」 (別添資料 7-2-②-1) 及び「佐賀大学ティーチング・アシスタント運用要領」(別添資料 7-2-②-2) に基づき、助手及びティーチングアシスタント (TA) による教育支援及び教育補助を行っている。

TA は主として、化学、生物系の実験関連の授業科目、数学の演習科目、インターネット

を利用した e ラーニング科目、情報処理科目において任用している。また、健康・スポーツ科目では大学院生の指導を担当している教員のほとんどが大学院生を TA として採用し、TA の指導も併せて行っている。必要がある場合は、機構の予算で TA の費用を手当している。なお、TA の運用にあたっては、教育活動の質の向上を図るための研修等を実施し、「ティーチング・アシスタント (TA) 実施報告書」を提出している。平成 22 年度は情報処理科目及び e ラーニング科目を中心に、112 名の TA を起用した (観点 4・2・①参照)。任用した TA の主たる職務は、講義や演習の準備、講義や演習の現場での担当教員の補助、受講生からの質疑応答、提出課題の配布、回収、採点補助などである。コンピュータアプリケーションや特定システムを使う講義では、大部分の科目で研修やミーティングが行われた。平成 22 年度ティーチング・アシスタント (TA) 実施報告書に記載されている「事前研修及び指導内容」を参照すると、授業の内容や指導方法に関する打合せ、マニュアルや注意事項等に基づく指導などが行われていることがわかる(資料 7・2・②・1)。TA 自身も、受講生からの多種多様な質問事項等に対応するにつれ、自らの理解を深めているようであり、受講生のプログラムや手順の誤りや問題点の発見作業は、そのまま TA 自身のトレーニングとなっている。

上記以外に、教養教育運営機構の事務系職員は、その資質と教養教育の質の向上を図るため、国立大学教養教育実施組織会議及び事務連絡協議会、12 大学教養教育実施組織代表者会議・事務協議会、九州地区一般教育研究委員会等に参加している(資料7-2-②-2)。

資料 7-2-②-1 TA の事前研修及び指導内容例

科目名	内容
スポーツ実習	授業内容の打合せによる目的・方法について理解させた。実技レベルが伴わない学生への具体的な補助指導やグループ別活動内容の助言指導等 を実施させた。
情報基礎演習I	事前の演習問題の予習
中国語 I b	・中国語の共通語での発音をするよう依頼した。・模範朗読ではが癖の語学力の状況に合わせ、ゆっくりわかりやすく発音するよう依頼した。・問題演習での巡回指導では、学生が間違えやすい部分を丁寧に指導するよう依頼した。
やさしい実験化学Ⅱ	(1)TA に従事する諸注意、(2)TA 従事中の注意、(3)学生への接し方について、(4)TA 出勤簿の提出について
情報基礎演習Ⅱ	機能物質化学科【情報基礎演習 TA の心構え】としてまとめてあるものがあるので、それをもとに指導した。具体的には「事前配布資料をよく読むこと」 「1 人の受講生に長時間説明することが無いようにする」などを確認した。

(出典 ティーチング・アシスタント (TA) 実施報告書[平成 22 年度])

資料 7-2-2-2 事務職員等が参加する研修等の例

12大学教養教育実施代表者会議 報告書

教養教育運営機構長 遠藤 隆

平成22年9月30日(木)から10月1日(金)にかけて、富山大学で12大学教養教育実施代表者会議・事務協議会が開催された。(佐賀大学からは、遠藤機構長及び古賀教務課長が出席。)

第39回九州地区国立大学教養教育実施組織 代表者会議及び事務協議会 報告

教養教育運営機構長 遠藤 隆

平成22年11月12日(金)に長崎で標記会議が開催され、佐賀大学からは、遠藤機構 長、古賀教務課長、塩塚教務課教養教育管理主担当の三名が出席した。以下に、会議におけ る情報交換の概要を報告する。

(出典 平成22年度第7・8回教養教育運営機構企画委員会資料より抜粋)

<根拠となる資料・データ等>

別添資料 7-2-②-1: ティーチング・アシスタント実施要項

(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/jinji/teachg.htm)

別添資料 7-2-②-2: ティーチング・アシスタント運用要領

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、「国立大学法人佐賀大学ティーチング・アシスタント実施要領」 に従い、TAのトレーニングや事務系職員を研修会等への派遣を行っていることから、教育 支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上、資質の向上を図るための取組を行って いると判断できる。

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」に従い、次年度の授業改善計画を「授業点検・評価報告書」に記載し、教務システム上で学内公開することにより、学生が閲覧でき

るようにしている。

【改善を要する点】

教養教育運営機構は、専任教員を置かないこともあり、部会教員会議の運営や会議の活性化は容易ではないが、全学教育機構の発足にあたって、部会あるいは部会間での協議や検討が想定されていることから、部会活動の活性化が期待される。

(3) 基準7の自己評価の概要

教養教育運営機構では、評価委員会を中心として、第1~10部会による教育活動に関する各種データを収集、利活用し、「教養教育運営機構組織別授業評価報告書」等にまとめている。また、「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」に従い、学外者による検証を受けるとともに、個々の教員は、全学的に制定された「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」に即して、次年度の授業改善計画を「授業点検・評価報告書」にまとめ、Web上で学内公開している。ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動としては、部会教員会議、FD 講演会の開催、事務職員の各種会議等への派遣など、教員や教育支援者の資質の向上を図っている。

これらから、教養教育運営機構では、教育の状況について点検・評価し、教育活動の質の向上を図るための取組を行っていると判断できる。

基準8 管理運営

- (1) 観点ごとの分析
- 8-2 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること。

観点8-2-①: 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構に教授会に相当する組織として協議会を設置し、教養教育運営機構規則第13条に基づき、非常勤講師の選考、教員の所属部会の審査、教養教育に関する事項及びたん位の審査などの事項について審議している(資料 8-2-①-1)。協議会は、佐賀大学教養教育運営機構規則第17条第2項によって、協議会が委任した事項については、運営委員会の決議を以て協議会の決定とするなど、審議の効率化を図っている。教養教育運営機構には、第1部会から第10部会までの10部会が置かれ、本学の専任教員(教授、准教授、講師)は原則としていずれかの部会に所属することになっている。各部会には、部会長及び幹事(3名)を置き、教養教育運営機構規則第9条により、資料8-2-①-2に掲げる任務を行う。事務組織としては、学務部教務課に教養教育管理主担当(1名)、教養教育教務係主担当(1名)を配置している。

また、教養教育運営機構に機構長及び副機構長を置き、教養教育運営機構長及び副運営機構長侯補者選考規程 (別添資料 8-2-①-1) 及び教養教育運営機構長及び副運営機構長侯補者選考細則 (別添資料 8-2-①-2) によって、選考している。

機構長の役割は、機構の業務全般を掌理することであり、学部または部会で推薦された者のうちから、前年度の協議会で投票して選定される。機構長は、教育研究評議会の構成員となり、大学運営連絡会において学長及びその他の役員並びに学部長と大学運営全般について協議している。また、教育担当理事を補佐する組織として設置された「教育室」に機構長が入り、教育・学生担当理事を補佐している。副機構長は3名であり、そのうち1名は機構長補佐として機構長が指名し、2名は教務委員長及び広報委員長を当てている。機構長補佐は、機構長の職務全般について助言等を行い、また機構長に事故があるときは、機構長を代行する立場にある。

機構長及び副機構長は、教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント (FD、広報委員会など主要な委員会の委員長を兼ね、企画委員会を1カ月に1回程度開催して意思の統一を図っている。平成20年度からは、副機構長を委員長とする教務委員会、FD委員会、広報委員会に、それぞれ副委員長を置くよう各委員会の内規を改正し、委員長の職務を副委員長が補佐するとともに、企画委員会に参加することとなった。軽微な事項、機構長の裁量に委ねられている事項、委員会や部会間で調整が必要な事項については、企画委員会で議論している。なお、各種委員会の委員及び補助組織の委員の選出方法については、規

程または内規等で規定されている(資料 8-2-①-2)。各部会の部会長の選出方法は部会によって異なり、選挙を行う部会、前任者の推薦に基づき選出する部会、学部毎のローテーションを決めている部会などがある。

また、教養教育運営機構は、全学的な学士課程教育に関係しているため、平成 18 年度から機構長及び副機構長は大学教育委員会の構成員となっている。とりわけ学生の履修に直接関係する事項については、大学教育委員会(特に教務専門委員会)を通じて各学部と密に情報交換を行っており、特に卒業要件に関わる事項は、学部の了解を得て、機構としての意思決定を行っている(資料 8-2-①-3)。

危機管理に関しては、「国立大学法人佐賀大学危機管理対策要項」に従い、平常時の危機管理、緊急時の危機管理、収束時の危機管理について、それぞれの局面に応じた課題を検討し、実行することになっている。また、「気象警報発表時等における授業等の取扱いに関する申合せ」を教養教育運営機構ウェブサイトに掲載して学生への周知を図るとともに、台風等の自然災害の発生時には、休講措置をとることで学生の事故を防止している(http://www.ofge.saga-u.ac.jp/kisyoukeihou-kaisei.pdf)。

資料 8-2-1-1 教養教育運営機構協議会の審議事項

第9条 部会は、次に掲げる任務を行う。

- (1) 授業計画(授業科目の設定,時間割の編成,教室配当及び授業クラスの編成等を含む。)の策定に関すること。
- (2) 教養教育科目を担当する教員に関すること。
- (3) 教養教育科目を担当する非常勤講師の任用計画の策定に関すること。
- (4) 教養教育の実施のための経費に関すること。
- (5) 教養教育カリキュラムの調整に関すること。
- (6) 教養教育科目に係る試験等に関すること。
- (7) 部会の大学評価に関すること。
- (8) その他教養教育の実施に関し必要なこと。

(審議事項)

- 第13条 協議会は、次に掲げる事項を審議する。
 - (1) 教養教育科目に係る教育課程の編成及び実施に関すること。
 - (2) 部会の構成及び改編等に関すること。
 - (3) 教養教育科目担当非常勤講師の任用に関すること。
 - (4) 運営機構の予算及び決算に関すること。
 - (5) 運営機構及び協議会に関する大学評価に関すること。
 - (6) その他運営機構の管理運営に関すること。

(出典 佐賀大学教養教育運営機構規則から抜粋)

資料 8-2-1-2 教養教育運営機構の規則体系

■ 佐賀大学 規程集

<u>トップページに戻る</u>

最上位 > 第22編 教養教育運営機構

第22編 教養教育運営機構

佐賀大学教養教育運営機構規則

佐賀大学教養教育科目履修規程

佐賀大学教養教育科目履修細則

佐賀大学共通専門教育科目履修規程

佐賀大学における全学共通の教育プログラムに関する規程

佐賀大学教養教育運営機構運営規程

佐賀大学教養教育運営機構運営委員会内規

佐賀大学教養教育運営機構企画委員会内規

佐賀大学教養教育運営機構教務委員会内規

佐賀大学教養教育運営機構広報委員会内規

佐賀大学教養教育運営機構ファカルテイ・デイベロップメント委員会内規

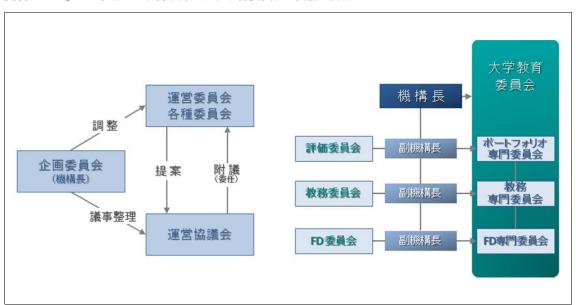
佐賀大学教養教育運営機構評価委員会内規

佐賀大学教養教育運営機構長及び副運営機構長侯補者選考規程

佐賀大学教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考細則

(出典 佐賀大学規程集 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/8.html)

資料 8-2-①-3 平成 18 年度以降の大学教育委員会と機構の関係



<根拠となる資料・データ等>

別添資料 8-2-①-1:教養教育運営機構長及び副運営機構長侯補者選考規程 別添資料 8-2-①-2:教養教育運営機構長及び副運営機構長侯補者選考細則

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、運営協議会による執行体制を整え、危機管理については「国立 大学法人佐賀大学危機管理対策要項」に従い、組織運営を行っている。しかしながら、全 学的な教育組織であるにもかかわらず、事務組織がフラット化され、学務部教務課の教養 教育管理係及び教務係はいずれも管理主担当と教務主担当となるなど、適切な規模を維持 しがたくなっている。

観点8-2-②: 大学の構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構では、在校生を対象に大学教育委員会が実施する「佐賀大学学生対象アンケート」(別添資料 7-1-②-2)、平成 21 年度に設置した初年次教育調査検討委員会による「初年次教育に関する調査・検討報告書」(http://www.ofge.saga-u.ac.jp/staff_09.html)から得られた結果に基づき、教養教育に対するニーズを把握し、自己点検・評価等に利活用している。

また、観点 7-1-③で既述したように、平成 21 年度の自己点検・評価報告書について、学外者 2 名による検証を受け、その意見に基づき、ボランタリーな組織から大学の主要な組織への転換を目指して、平成 23 年度から発足する全学教育機構への円滑な移行措置について検討を開始するなど、教養教育運営機構の管理運営に反映させている。また、機構長は、佐賀県高等学校長協会が主催する「佐賀大学と佐賀県高等学校長との連絡会」に出席し、県内の高等学校からの要望等を聴取している。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、大学教育委員会が実施する各種アンケートの結果などを活用し、 学外者による自己点検・評価報告書を検証するとともに、機構長が佐賀大学と佐賀県高等 学校長との連絡会に出席するなどして、大学の構成員、その他学外関係者のニーズを把握 している。その結果に基づき、自己点検・評価と改善の取組がなされていることから、大 学の構成員や学外関係者のニーズを管理運営に反映させていると判断できる。

観点8-2-③: 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人佐賀大学監事監査規則(別添資料 9-2-③-1)に基づき、教養教育運営機構の業務及び会計について、監事による監査を受けており、業務の効率的な運営、会計経理の適正化を図っている。

<根拠となる資料・データ等>

別添資料 8-2-③-1:国立大学法人佐賀大学監事監査規則

(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/suisinsitu/kanzikansa.htm)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、監事による監査を受けていることから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点8-2-④: 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

観点 7-2-②で既述したように、国立大学教養教育実施組織会議及び事務連絡協議会、12 大学教養教育実施組織代表者会議・事務協議会、九州地区一般教育研究協議会に、運営機 構長、副機構長及び事務系職員が参加している(資料 7-2-①-4、資料 7-2-②-3)。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、教養教育に係る全国又は九州地区の各種会議に例年出席していることから、管理運営に関わる資質の向上のための取組を組織的に行っていると判断できる。

- 8-3 大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。
- 観点8-3-①: 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

平成14年に、現在の教養教育運営機構に相当する教養教育の実施組織であった「全学教

育センター」が大学評価・学位授与機構による試行的評価を受審し、自己評価書を作成、提出している(別添資料 8-3-①-1)。平成 18 年度には、国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/hyokakisoku.htm)に基づき、評価委員会を設置し、評価担当組織として情報政策委員会が定める評価基礎情報データ(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/somu/daigakujohokiso.htm)等の根拠となる資料やデータ等を収集、活用して自己点検・評価を実施している。評価委員会は運営委員会の構成員をもって組織されており、委員長は機構長が務めている。平成 20 年度からは、広報委員長が副委員長を務めている。

なお、教養教育運営機構は専任教員を置かない教養教育の実施組織であるため、個人評価は行っていない。ただし、各部局等において教養教育を含む教育活動に関する個人評価が実施されている。

<根拠となる資料・データ等>

別添資料 8-3-①-1:「教養教育」評価報告書(平成 12 年度着手継続分 全学テーマ別評価)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、情報政策委員会が定める評価基礎情報データ等を活用して自己 点検・評価に取組んでいることから、教養教育運営機構の総合的な活動状況について、根 拠となる資料やデータ等に基づき自己点検・評価を実施していると判断できる。

観点8-3-②: 大学の活動の状況について、外部者(当該大学の教職員以外の者)に よる評価が行われているか。

【観点に係る状況】

平成 15 年度に、教養教育運営機構運営委員会を中心に外部評価を計画し、学外の有識者を評価委員に委嘱して、外部者による評価を実施した(平成 16 年 3 月『全学教育・教養教育外部評価報告書』)。現在は、教養教育運営機構評価委員会に業務を移管し、評価委員会が学外関係者による検証を担当している。自己点検・評価は認証評価機関のひとつである大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価の基準及び観点に準拠して行うこととしており、自己点検・評価を行った結果については、国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/hyokakisoku.htm)により、学外者による検証(外部評価)を行うとともに、佐賀大学ウェブサイトの「大学評価について」(http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.htm)から公開している。

<根拠となる資料・データ等>

国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、平成 15 年度から外部評価を行っている(平成 16 年度及び平成 17 年度分については、平成 18 年度に自己点検・評価報告書にまとめ、外部評価を受けている)。このことから、外部者による検証が実施されていると判断できる。

観点8-3-3: 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構では、運営協議会、評価委員会等において評価結果の報告を行い、結果の活用について議論し、各部会で対応することになっている(資料 8-3-③-1)。平成 22 年度は、観点 7-1-③で既述したように、国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則の第6条「部局等評価に関しては、必要に応じ、在学生、卒業生、学外者等の意見を聴取するものとする」に基づき、平成 21 年度の自己点検・評価報告書について、学外者 2 名による検証を受け、教養教育の実施組織としては珍しい独自課題として指摘された公開講座の開催準備、ボランタリーな組織から大学の主要な組織への転換を目指した全学教育機構の発足と円滑な移行措置に関する検討の開始など、教養教育の質の改善・向上のための取組に反映させている。

平成22年度第5回 教養教育運営機構協議会議題 *日 時:平成23年2月23日(水) 4校時(14:40~) *場 所:教養教育運営機構会議室 前回議事要旨の確認 (1) 所属部会 (正会員) 変更の申請について · · · · · · · 資料1 (2) 平成23年度非常動議師の新規任用について · · · · · 資料2 (3) 佐賀大学教養教育科日履修規定の一郎改正について (4) 佐賀大学教養教育科日履修細期の一部改正について ・・・・資料4 (5) 佐賀大学における全学共通の教育プログラムに関する ······ 資料 5 (6) 佐賀大学共通専門教育科日関修規定の一部改正について ・・・・資料6 (7) 平成22年度特別の課程「佐賀大学デジタルコンテンツ・ クリエーター育成プログラム」修了認定(案)について ・・・資料7 (8)「大学コンソーシアム佐賀」における他大学開講科目の · · · · · · · #95.9 (9) その他 [報告事項] (1) 学外者検証結果報告書について ・・・・・資料9

資料 8-3-3-1 運営協議会における学外者検証結果報告書の報告について

(出典 平成 22 年度第 5 回教養教育運営機構協議会議題)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、運営協議会、評価委員会等において評価結果の報告がなされ、 公開講座の開催準備、ボランタリーな組織から教養教育の責任部局としての全学教育機構 への円滑な移行措置に関する検討の開始などに取組んでいることから判断して、評価結果 が構成員にフィードバックされ、改善のための取組が行われている。

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学内の各部局の教員による協力体制によって、教養教育運営機構を運営している。

【改善を要する点】

専任教員を配置する全学教育機構の発足を控え、ボランタリーな組織体制を大幅に見直す必要に迫れているが、円滑な移行措置について引き続き検討する余地がある。

(3) 基準8の自己評価の概要

教養教育運営機構では、機構長を教育研究評議会の評議員とし、学長のリーダーシップの下で、大学の目的を達成するための効意思決定が行える組織体制を整え、学務部教務課に教養教育管理主担当及び教務主担当を中心とした事務系組織を整えている。また、管理運営に係る規則体系を整え、機構長及び副機構長の選考を、教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考細則に従って行っている。自己点検・評価については、教養教育運営機構の教育活動の状況を教育活動等調査報告書等にまとめ、平成21年度は外部者2名による学外者検証を受け、評価結果のフィードバックを図り、ボランタリーな組織から教養教育の責任部局としての全学教育機構への円滑な移行措置に関する検討の開始などに取組んでいる。

以上から、教養教育運営機構では、目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務 組織を整備し、各構成員の責務と権限を規則等に示すとともに、活動の総合的な状況に関 する自己点検・評価及び改善の取組を行っていると判断できる。

基準9 教育情報等の公表

- (1) 観点ごとの分析
- 9-1 大学の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。
- 観点9-1-①: 大学の目的(学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程 であれば研究科又は専攻等ごとを含む。)が、適切に公表されるとともに、 構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

【観点に係る状況】

教養教育の目的は、佐賀大学学則第2条に基づき、「(1) 民主社会の市民としての幅広く深い教養及び創造的な知性と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための教育、(2) 地域社会、国際社会に開かれた大学として、異文化や多様な価値観を理解し、人や自然との共生を推し進めるための教育、(3) 課題探求能力と情報の分析・発信能力をもった国際的人材を育成するための教育」と定めている。また、教養教育運営機構ウェブサイト「佐賀大学における教育課程」への掲載を通して教養教育の目的を公表し、教職員及び学生に周知している(資料 9-1-①-1)。

資料 9-1-①-1 佐賀大学における教養教育の目的



(出典 佐賀大学教養教育運営機構ウェブサイト http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_01.html)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、佐賀大学学則に基づき、教養教育の目的を定め、教養教育運営 機構ウェブサイトへの掲載を通して適切に公表し、構成員に周知している。

観点9-1-②: 教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第 172 条の2に 規定される事項を含む。) が公表されているか。

【観点に係る状況】

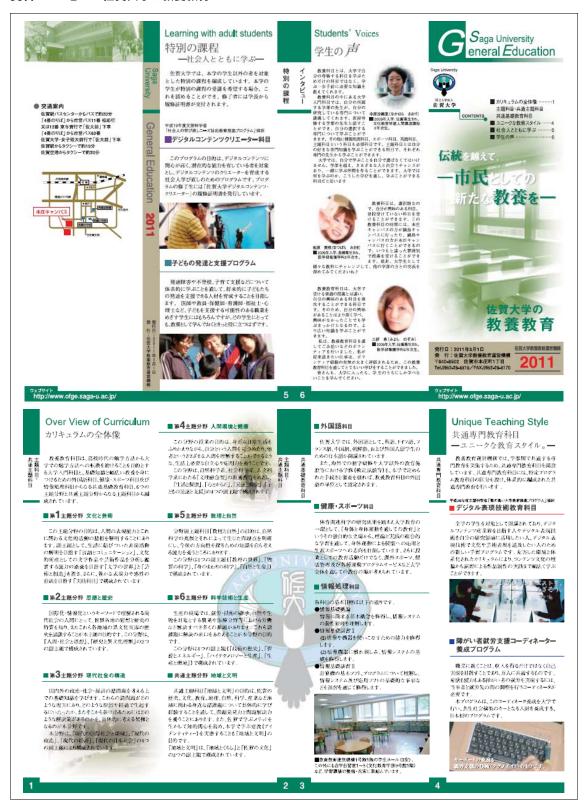
教養教育運営機構では、「佐賀環境フォーラム」のような市民開放型の教育プログラム、 「デジタルコンテンツ・クリエーター科目」、「子どもの発達と支援プログラム」などの特 別の課程や公開講座など、大学における教育研究活動等を活かした生涯学習に取組んでお り、それらの正規課程の学生以外の市民が対象に含まれる教育サービスについても教養教 育運営機構ウェブサイトに掲載し、公表している(資料 9-1-②-1)。また、高校生を対象と して、教養教育のカリキュラムの全体像などを掲載した広報用リーフレットを約 1,200 部 作成し、各種説明会等で頒布している(資料 9-1-②-2)。

資料 9-1-2-1 教養教育における生涯学習



(出典 佐賀大学教養教育運営機構ウェブサイト http://www.ofge.saga-u.ac.jp/all_residents.html)

資料 9-1-2-1 佐賀大学の教養教育 2011



<根拠となる資料・データ等>

- ー 大学の教育研究上の目的に関すること(http://www.saga-u.ac.jp/outline.html)
- 二 教育研究上の基本組織に関すること(http://www.saga-u.ac.jp/outline.html)
- 三 教員組織,教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

(http://www.saga-u.ac.jp/outline.html)

四 入学者に関する受入方針及び入学者の数,収容定員及び在学する学生の数,卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

入学者受入方針:

文化教育学部(http://www.saga-u.ac.jp/school/bunkyo/)

経済学部(http://www.saga-u.ac.jp/school/keizai/)

医学部(http://www.saga-u.ac.jp/school/igaku/)

理工学部 (http://www.saga-u.ac.jp/school/riko/)

農学部 (http://www.saga-u.ac.jp/school/nogaku/)

収容定員を含む学生数及び卒業生の進路状況(http://www.saga-u.ac.jp/outline.html)

五 授業科目,授業の方法及び内容並びに年間の計画に関すること

(http://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on)

六 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

必要単位修得数等の卒業(修了)要件等(http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakusoku.html) 取得できる学位

成績評価基準等を掲載したウェブサイトの URL 等

七 校地,校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

(http://www.saga-u.ac.jp/outline.html)

八 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

(http://www.saga-u.ac.jp/navi/study.html)

九 大学が行う学生の修学、進路状況及び心身の健康等に係る支援に関すること

(http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/, http://job.admin.saga-u.ac.jp/)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、正規課程の学生以外に対する教育サービスについて、教養教育 運営機構ウェブサイトに掲載し、公表している。

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

在校生、教職員、市民の方を対象として、冊子やリーフレットの発行、ウェブサイトの 開設を通して、教養教育の目的やさまざまなカリキュラムを周知している。

【改善を要する点】

教養教育運営機構ウェブサイトの教職員向けのページに、部会教員会議のデータがあまり掲載できていない。資料・データの系統的な収集に取組む余地がある。

(3) 基準9の自己評価の概要

教養教育の目的は、佐賀大学学則第2条に基づき、「(1) 民主社会の市民としての幅広く 深い教養及び創造的な知性と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための教育、

(2) 地域社会、国際社会に開かれた大学として、異文化や多様な価値観を理解し、人や自然との共生を推し進めるための教育、(3) 課題探求能力と情報の分析・発信能力をもった国際的人材を育成するための教育」と定めている。定めた教養教育の目的は、教養教育運営機構ウェブサイトに掲載し、教職員及び学生に周知している。

また、「佐賀環境フォーラム」のような市民開放型の教育プログラム、「デジタルコンテンツ・クリエーター科目」、「子どもの発達と支援プログラム」などの特別の課程や公開講座など、正規課程の学生以外の市民が対象に含まれる教育サービスについても、教養教育運営機構ウェブサイトやリーフレットに掲載することで公表している。